

令和7年 第9回教育委員会 会議録

日 時	令和7年9月22日（月） 午前10時00分～午前11時10分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員
事 務 局	教育部長、教育部副部長兼学校教育課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、教育部主席課長兼生涯学習課長、生涯学習課スポーツ担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹、学校教育課主幹兼総括指導主事、文化資料館副館長兼総括指導主事、文化資料館担当課長、図書館長、中央公民館長、文教課主席係長兼教育総務係長、文教課主任
議 題	議案第14号 人事に関することについて 議案第15号 向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 議案第16号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第8回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、議案第14号「人事に関することについて」を上程する。 この議案は人事に関することから、教育委員会会議規則第14条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第14号「人事に関することについて」の採決を行う。 (全員挙手)

教育長	<p>議案第14号は承認された。</p> <p>次に、議案第15号「向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を上程する。</p> <p>この議案も人事に関することから、教育委員会会議規則第14条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
教育長	<p>議案第15号「向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第5号は承認された。</p> <p>秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>
教育長	<p>次に、議案第16号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。</p>
事務局	<p>— 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について —</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。また報告書の作成については、同条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされていることから、外部評価委員としてお願いしている前坂あや子様及び松宮功様に、事業の内容や成果、課題などについて検証していただき、ご意見、ご助言をいただいたところである。</p> <p>本案は、この報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務についてだが、本市で</p>

	<p>は、第2次ふるさと向日市創生計画の教育委員会所管部分を、教育基本法第17条第2項の教育振興基本計画に位置付けている。このため、同計画における教育委員会所管部分の11施策43事業を対象としている。</p> <p>資料8ページ「Ⅲ 事業評価シート」以降、施策ごとに外部評価委員からいただいた評価及び意見、また、最終ページに総評を記載している。</p> <p>以上、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書についてである。</p> <p>【質疑等】</p> <p>感想としては、外部評価委員の方に意見をいただいた中で、最終ページの総評の中ではかなり褒めていただいております、よかったですと感じている。</p> <p>特に生涯学習分野と教育分野がお互い連携しているという点は、小さな市なので、そういうところでバラバラではなく、一括・連携してやっているというところが評価されたのかと思う。今後もこうしたところは充実していただきたい。</p> <p>事業ごとの評価の中で、例えば18ページの教育相談のところ、いろいろな体制で対応していることを保護者の方にも周知し安心につなげていきたいとの評価や、25ページの教職員研修についても、こうした研修をしっかりと行っていることも保護者に伝えることで、安心にもつながるのではないかとといった評価をいただいている。</p> <p>このように各校が頑張っているいろいろな施策を行っているということを、できるだけ保護者の方にも周知し、理解していただけるようなことが、もっと必要かなと感じる。</p>
委員	<p>感想としては、外部評価委員の方に意見をいただいた中で、最終ページの総評の中ではかなり褒めていただいております、よかったですと感じている。</p> <p>特に生涯学習分野と教育分野がお互い連携しているという点は、小さな市なので、そういうところでバラバラではなく、一括・連携してやっているというところが評価されたのかと思う。今後もこうしたところは充実していただきたい。</p> <p>事業ごとの評価の中で、例えば18ページの教育相談のところ、いろいろな体制で対応していることを保護者の方にも周知し安心につなげていきたいとの評価や、25ページの教職員研修についても、こうした研修をしっかりと行っていることも保護者に伝えることで、安心にもつながるのではないかとといった評価をいただいている。</p> <p>このように各校が頑張っているいろいろな施策を行っているということを、できるだけ保護者の方にも周知し、理解していただけるようなことが、もっと必要かなと感じる。</p>
事務局	<p>教職員の研修を保護者へ啓発することについては、各校のホームページに、職員研修の様子や校内の研究の様子についてなどを公開している。各校のホームページの「学校の様子」という日記のようなページに、掲載している。</p>
委員	<p>後半、生涯学習環境の充実のところ、それぞれの部署の講座をはじめ、取組がとても充実しているということを感じられた。36ページから37ページにかけて、施策の成果と課題としてもそれぞれ挙げていただいているが、非常に見学者や参加者が多かったりというところで、よく考えられ、工夫されているなと思った。</p> <p>図書館は、「知りたい・学びたい」欲求に応えられる施設ということを挙げて具体的に取組をされており、また資料館では積極的に、歴史等に関する理解のために出前講座をされていたり、来館者に対して非常に積極的な取組をされているなど、見せていただいた。</p>

	<p>委員の先生からも、幅広い年齢層を対象にしており、また市民のニーズを積極的に取り入れる工夫をされていると評価されており、文化資料館などはテーマ展がよく考えられていることも非常に評価できるのではないかと思う。</p> <p>天文館においては、出前講座の実施も含め、非常に生涯学習の場、外部の大人の人に対する学びの場の提供機会を積極的に取り入れられているなど思っている。</p> <p>家庭・地域社会の教育力の向上においては、保護者も少し心配していたのがコミュニティ・スクールのことで、どれだけ充実しているかというところだが、課題としても挙げられているように、そのあたりをうまく推進していくためにはどうしたらいいのかと考えている。</p> <p>人権研修については、それぞれ積極的にお話や映画など実施されており、年齢層も広く、関心を持てるかなと思った。</p> <p>今後一層、地域の各所と連携しながら、学校と地域社会との関わりの中で、どのように連携していけばいいかというところは、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールのところに課題として挙げられているが、積極的に取り組んでいただけたらと思う。</p>
教育長	<p>議案第16号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第16号は承認された。</p> <p>次に、委員会諸報告として、「向日市議会令和7年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 向日市議会令和7年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について —</p> <p>(資料に沿って概要を説明)</p>
委員	<p>【質疑等】</p> <p>4ページで、学校の門が施錠していない状態になっているとあるが、ある小学校では、1人で門を出ようとしたら、仕組みがわからず焦ったことがある。昔、子どもが小さかった頃は、門を全て開放している状態であったが、少しずつ各学校で、鍵はかかかっていなくても、入りにくいように工夫をされている状況なのか。</p>

事務局	<p>以前は門を開放していたが、今は閉めて、かんぬきのようなもので留めたり、鍵状のものを引っかけたりというようなことで、すぐには開けられないようになっている。開けるためには、ひと手間ふた手間あるような形になっている。</p>
委員	<p>そのひと手間がなるべく多い方が、不審者も防げるかと思う。鍵をかけないにしても、単純に横に引くだけだとすぐに入ってきてやすいので、そのように何か少し工夫があるといいと思う。</p>
委員	<p>学校の安全対策という部分で、最近是不審者の事案等があったことも踏まえ、こうした事案があるとどうしても、学校の安全・施設という話になると思うが、学校は全体が広いので、どこか校舎の端で何かが起こっても、職員室などに伝わりにくい部分があるかなとは常々思っている。</p> <p>場所が違うが、例えば税理士会館や相談室などでも、ボタンを押したらその部屋の中には何も音が鳴らないが、事務所の方に何かあったことがわかる通報が行く装置がついていたりする。不審者が入ってきた場合に、防犯ベルなどが鳴ると刺激を与えてしまうため、刺激を与えない方法で職員室の方に知らせるような装置が随所につけられると安心かとは思う。</p> <p>11ページの、夏休みの子どもの居場所の確保だが、自習室としては、結構開放を広げていっているなという印象はある。</p> <p>この自習室では、勉強したり、じっとしているのはいいが、やはり子どもは遊びたい、動きたいというところもある。今年のような酷暑の中で外で遊ぶようにというのは少し難しい部分もあるので、できれば、例えば学校の体育館など、クーラーが入って涼しいところを開放して、少し遊ぶ時間を作るようなことができれば、子どもたちも安心して、暑さも対策できただ中で遊べるというのもありでないか。</p> <p>現実的には、誰が管理するのかとか、学童がすでに使っているとか、いろいろと問題はあろうと思うが、そういった方向も検討していてもいいのかなとは思う。</p>
事務局	<p>警戒アラートシステムは、各教室、特別教室に、電池式の装置が入口付近に設置されていて、ボタンを押したら、職員室の方にランプが光って、ピンポンと音が鳴るようになっている。</p> <p>中学校の方は、現在のところ、そういったシステムの設置はない。</p>
委員	<p>先日、電車に乗っていた際に、立っていた方が急に倒れたが、周りの人は、そうした場面で対応できる人と、できない人がいた。</p> <p>このときは幸いAEDの対応には至らず起き上がられたが、突然のこと</p>

	<p>に対して、大人もそうだが、子どもはなおさら、そうした場面に遭遇したら声を出すしかないかなと思ったりした。</p> <p>先生たちのこの研修を含め、子どもたちにそうした危機管理をしっかり教えるには、模擬練習などの機会を持たないと、どうしていいかわからず、第一発見者になったときに、どう対応するのか難しいところがあると、実体験から感じた。</p> <p>これだけ生きていても、目の前で人が倒れられたというのは初めてで、こうしたことも含め、いつ何どきどうなるかわからないので、学校は子どもたち、小さい年齢の方やいろいろな病気を持っておられる方に対しては常に考えて対応されていると思うが、子どもたちがそういう場面に立ち会ったときにどう対応したらいいかというところを、しっかりと教えていただけたらと思う。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、AEDの学習については、発達段階に応じた指導が必要である。具体的には、小学校の段階で何ができるか、中学校の段階で何ができるかというのが一つ大きいと思うが、この小学校の段階でいうと、どの小学校にもAEDは置いてあるので、その場所を知ることであったり、必要な状況が起こったときに自分がどう動くのかといたりすることを、勉強を通して学んでいる。</p> <p>中学校からは、今回の学習指導要領より、中学校2年生でAED等の模擬の機械を使って学ぶという実習が入った。</p> <p>今の流れの中で、そうした学びが入ってきたと推測されるが、全学校、勉強時間の中で、そうしたAEDの模擬の機械などを実際に使って、装着したり、実際に救護者を呼んだりしたことを、実体験を通して学んでる段階である。ただ、私も実際にこういう場面にあったときにどう動けるかと言われると、なかなかすぐに動けないところもあるかもしれない。こうした学びは子どものうちからしっかり積み重ねていく必要があると思うため、今後も継続して実施していきたいと思っている。</p>
委員	<p>体育館の空調について、館内の前方と後方で効き方が違うようだという話を聞いたが、そうした話は、入ってきているか。</p> <p>もしそうであれば、サーキュレーター等で何か対応できるのでないかと思うが、どうか。</p>
事務局	<p>今まで暑かったのが涼しくなったということで、喜びの声は聞こえているが、そうした前後の温度差については、聞いてない状況である。</p>
教育長	<p>次に、「令和7年度第1回いじめ調査の概要について」報告願う。</p>

事務局	<p>— 令和7年度第1回いじめ調査の概要について —</p> <p>1番の、認知・未解消・解消の件数は、令和7年度も、令和6年とほぼ同じ傾向となっている。第1回目で認知件数と未解消件数が同数なのは、いじめを認知してから3か月経っていないということである。今後11月ごろに、認知があった児童生徒に、個別に追跡調査を行う予定となっている。</p> <p>学年別の認知件数は、小学校では昨年度と同様、1年生の認知件数が例年に比べて少なくなっている。1年生の集団としての落ち着きや、1年生担任の丁寧な指導等が関係しているかと考えているが、1年生は4月に入学して7月前後に子どもたちに話を聞いているため、まだ集団としての、また個別の発達の未熟さなども、認知件数に関係があるかと考えている。</p> <p>1年生の認知件数が少ないのは非常にいいことであるが、児童の実態が見えていないとか現れていない可能性もあるため、引き続き児童の思いに寄り添ったり、人間関係や日常行動の変化がないかどうかをしっかりと見たりしながら、指導を進めているところである。</p> <p>3年生から4年生の認知件数が、全体で見ると、多くなっている。発達段階から考えると「ギャングエイジ」という言い方もするが、非常に活発な動きがある年代なので、認知件数が増えるというのは妥当かと考えているが、その増えているものが、これはいつものことだというように、認知することが当たり前にならないように、一つ一つの主張に丁寧に対応するように考えている。</p> <p>中学校については、これまでの傾向と同じように、学年が高くなるにつれて、認知の件数が減少している。</p> <p>昨年度の1年生は、認知件数が多い学校があったが、今年度、2年生が大幅に減少しているというようなことがあった。入学当初は、活動の特性が少しある生徒がいたが、その子が学校に慣れ、また周りも慣れてきたということで、減少したという報告を受けている。ただ、中学校2年生という学年は、入学と卒業の間にある真ん中の学年になり、中だるみしやすい学年とも言えるので、引き続き生徒の行動や人間関係、生活の状況などに意識を向けて、変化があれば、生徒の思いを聞いたり、保護者と連携を取ったりするなど指導の充実を図る必要があると考えている。</p> <p>学校によっては昨年度に引き続き認知件数が多い学年があるため、認知件数自体の多い少ないが良い悪いということではなく、多いということについては、思いを表出できているという理解のもとで肯定的に捉える必要もあるが、やはり嫌な思いをしている生徒がいるということは事実であるため、しっかりとそのあたりは生徒に寄り添っていきたいと考えている。</p> <p>学校別の認知件数については、上に認知件数、下に認知率を出している。認知件数を見ると、第4向陽小学校が目を引く多さがあるが、認知件数を在籍児童生徒数で割った認知率を見ると、第6向陽小学校も少し多いこと</p>
-----	---

	<p>がわかる。各学校にこうした傾向があるということを理解してもらい、各学校で丁寧に指導をしてもらっているところである。</p> <p>いじめの態様については、これまでと同様に、1の冷やかしやからかい、3の軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたりするといったことが多い傾向がある。ただ、昨年度と比較して、パソコンなどで嫌なことをされるというのが増加しているところもあり、タブレット端末を使用するにあたっての指導、機会あるごとに情報モラルに関する指導を行っていくということで、校長会でも話をさせてもらっている。</p> <p>全体を通して各学校には、いじめの早期発見にかかる取組を指導している。令和7年度指導の重点を踏まえたいじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底、各校でのいじめ防止委員会の確実な実施、いじめの情報共有と組織的な対応の徹底等について指示をしているところである。</p> <p>【質疑等】</p> <p>数だけを見ず、きめ細かく、小さな芽から摘んでいきたいという基本的な姿勢はずっと指導もしており、学校もそのつもりでどんどん指導してくれている。</p> <p>学校によっては、見ていただいたとおり、率でいうと少し多い学校もある。そこは注意しながら、また指導もしていきたいと思っている。</p>
教育長	<p>次に、「大阪・関西万博体験学習の実施状況について」報告願う。</p>
教育長	<p>— 大阪・関西万博体験学習の実施状況について —</p>
事務局	<p>この体験学習において、万博会場への入場料については、府の万博体験支援事業を活用している。本市では交通費、具体的には貸切バスのバス代を補助して、保護者負担なしで実施するというところで取り組んでいる。</p> <p>実施学年は、各学校からの希望を聞き、小学校は5・6年生、中学校は2年生ということで実施をしたところである。</p> <p>この学校団体については、パビリオンの予約が一般の予約とは異なる。学びたいテーマを選択して、具体的にはSDGsの17のゴール等の中から2つか3つを選択する形になるが、その後、協会の方から提示されたモデルコースの中から選んで、決定する形である。</p> <p>基本的には1学年が1つのパビリオンとなるが、学年の人数や、そのパビリオンの見学形式で時間がかかるようなものについては、1学年で複数のパビリオンの指定という場合もある。</p> <p>小学校は、パビリオンの見学時間に合わせて、先にパビリオンを午前中に学年全員で見学をした後、昼食をとって、午後からの時間は小グループに分かれて自由見学とするか、その逆で、先に自由見学があって、午後か</p>

	<p>ら学年全体でパビリオンを見学するというのが、ほぼ基本形になっている。</p> <p>中学の方もほぼ同じだが、そこに中学生ならではのことで、例えば日頃の英語学習の成果を發揮しようと、会場にお見えの外国の方に、日本の良いところについてインタビューをしたり、もしくは学びたいテーマとして選んだことについて、パビリオンの中で果たすべきミッションシートのようなものを作り、それをクリアしながら回るというようなことで、当日を迎えたと聞いている。</p> <p>熱中症等心配をしたところはあったが、熱中症や大きな事故等はなく、ほぼ予定どおりに実施し、帰ってくるのができた。一部、当日会場で体調不良となった生徒がいたが、その生徒は朝から具合が悪かったとのことで、保護者の方も会場に見えており、保護者の方に預かっていただいて帰ったということはある。その他は、みんなで行って、みんなで元気に帰ってくるということで、思っていたよりも、どの学校も非常に学びの多い機会であったと聞いている。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>向陽小学校と第2向陽小学校が同日だが、これは偶然か。ごった返すようなことはなかったか。</p>
事務局	<p>訪問日については、業者を通じて学校ごとにそれぞれ申し込んでいるため、この重なりは偶然である。</p> <p>会場内は広いため、中で何か重複するようなことはなかったと聞いている。</p>
委員	<p>普段は学校になかなか来られないが、この体験学習に来た子どもたちがいたということを含めて、子どもたち自身がこの万博に行って、本当に楽しく過ごしたのかということと、学びが本当に効果的で、それが小学校でも中学校でも、何か響くものがあったのかということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>子どもたちが帰ってきた第一声は、「楽しかった」。これはどこの学校も共通であった。</p> <p>おそらく万博が始まる前は、マイナスの情報も流れていたことで不安の声はあったかと思うが、一般の来場者の方も、開幕してからどんどんと人気が上がってきたのと同じようで、やはり行って、「思ってたよりも楽しかった」という、いわゆる楽しかったという感想が非常に多かった。</p> <p>また中学生は、現地で実際に外国の人と英語で話すという体験もしたりしている。そうしたことを通じて、万博そのものというだけでなく、自分</p>

	<p>の英語が通じた喜びといったことも含めて、学びが多かったと聞いている。</p>
委員	<p>万博は後になればなるほど混みあってきたかと思うが、影響はどうであったか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、結果から言うと、無理してでも4月に行った学校の方が、多くのパビリオンを回れている。しかし、1学期中に9校中7校が行っているが、この7校については比較的多く、4つ5つと、思っていた以上にパビリオンを回れたと聞いている。9月に訪問した2校については、なかなかパビリオンを回るのには厳しかったという。ただ、子どもたちは、大屋根リングの上を歩くというだけでも、「すごく楽しかった」と言っていた。</p>
教育長	<p>次に、「ふるさと発見土器ドキDAYの開催について」報告願う。</p>
事務局	<p>— ふるさと発見土器ドキDAYの開催について —</p> <p>8月19日午後から、市民体育館内の歴史文化交流センターにおいて、「ふるさと発見土器ドキDAY」を開催した。</p> <p>この場所では土器や石器を展示しており、簡単な説明を加えながら、子どもたちの目の前で、土器等の入れ替え作業を行った。</p> <p>あわせて土器づくりの体験、粘土を使って子どもたちに土器を作っていたくという体験をした。</p> <p>また、来場者にはおためしクイズを配布し、たとえば「向日市の特産品は、次のうちどれでしょう」「いちご、きのこ、たけのこ」とか、あるいは「向日市を代表する花はひまわりである、○か×か」というような簡単なクイズを受けていただき、向日市のことを気軽に知っていただくという取組である。</p> <p>参加人数は、60名であった。</p> <p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>次に、「朝堂院公園を活用したイベントの開催について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 朝堂院公園を活用したイベントの開催について —</p> <p>9月27日土曜日に、朝堂院公園を活用したイベントが開催される。名称は「KANSAI ウォーク」、ウォーキングのイベントである。</p> <p>主催は産経新聞社で、内容は、歴史的文化遺産を楽しみながらウォーキングによって健康増進を図るイベントで、古都をめぐるというコンセプト</p>

	<p>のもと、今回この第2回大会が「京都・長岡京エリア」ということで、長岡京の中心地であった本市を中心に開催されるものである。</p> <p>第1回は「大阪・難波宮エリア」、そして第2回が「京都・長岡京エリア」と、年4回に分けて、各地で開催をされるものである。</p> <p>コースについては、スペシャルコースが約12キロ、そしてファミリーコースが約8キロということで、朝堂院公園を出発地点・ゴール地点として、朝堂院公園から北に向かって、竹の径を通り、洛西ニュータウン、西京区のほうに入り、スペシャルコースの方は9号線まで行って、檜原の方を通り、また向日市に戻ってくる。そして最後のゴールが朝堂院公園となっている。</p> <p>資料1ページ目のおり、参加者数の見込みは850人と書いているが、これは第1回、大阪で開催されたときに850人が参加されたということで、この日は、朝堂院公園を中心にかなりの人たちがウォーキングのイベントに参加されるのではないかと想定しているところである。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	9月27日の開催ということだが、まだ申込みはできるのか。
事務局	インターネット等で、申込みはまだ行える。
委員	<p>料金は、インターネット申込だと、クレジットカード払いで500円で、はがき申込だと800円とあるが、差額はハガキ代か。</p> <p>それともなるべくクレジットで、インターネットで申し込んでほしいという気持ちからか。</p>
事務局	申し訳ないが、本市が主催となっている事業ではないため、どういう意図でこの料金設定になったかについては、把握ができていない。
教育長	閉会宣言

令和7年第9回教育委員会

令和7年9月22日（月）

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第14号 人事に関することについて

議案第15号 向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第16号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書について

委員会諸報告

- ・向日市議会令和7年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑
について
- ・令和7年度第1回いじめ調査の概要について
- ・大阪・関西万博体験学習の実施状況について
- ・「ふるさと発見土器どきDAY」の開催について
- ・朝堂院公園を活用したイベントの開催について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第14号

人事に関することについて

人事に関することについて、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第7号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和7年9月22日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

向日市教育委員会議案第15号

向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和7年9月22日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

令和7年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書
(令和6年度事業)

令和7年8月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
II	教育委員会の活動状況（令和6年度）	2
1	教育委員会構成員	2
2	教育委員会の開催状況 13回	3
3	教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）	7
III	事業評価シート（令和6年度事業）	8
1	豊かな学びの創造と確かな学力の育成	9
2	豊かな人間性の育成と多様性の尊重	14
3	健やかな身体の育成	19
4	学びを支える安心・安全な教育環境の充実	22
5	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	26
6	生涯学習環境の充実	28
7	家庭・地域社会の教育力の向上	39
8	安心して産み育てる体制づくり	42
9	スポーツ活動の推進	45
10	多様性を認め合う社会の実現	47
11	歴史・文化資源の整備と活用	49
IV	外部評価委員の総評	54

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

検証にあたっては、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、本市における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置づけている「第 2 次ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な 11 施策 43 事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

(1) 点検・評価委員

氏名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	元大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第 1 回点検・評価会議（令和 7 年 7 月 17 日開催）

第 2 回点検・評価会議（令和 7 年 7 月 18 日開催）

第 3 回点検・評価会議（令和 7 年 8 月 22 日開催）

II 教育委員会の活動状況（令和6年度）

1 教育委員会構成員

役 職	氏 名	就 任 日	任 期 満 了 日
教育長	山本 真也	令和5年7月1日	令和9年6月30日
教育長 職務代理者	松本 克彦	平成20年10月1日	令和10年9月30日
委 員	流石 智子	平成27年10月1日	令和9年9月30日
委 員	中野 緑	平成30年10月1日	令和8年9月30日
委 員	畠山 亮	令和3年12月10日	令和7年12月9日

(1) 教育長の異動

令和6年6月30日で山本教育長が任期満了となり、7月1日付けで再任された。

(2) 委員の異動

令和6年9月30日付けで松本委員が任期満了となり、10月1日付けで再任された。

2 教育委員会の開催状況 13回

回	開催日	開始時刻	付議案件等
令和6年 第6回	4月24日(水)	午前10時00分～	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度小中学校の主な新規事業等について ・令和6年度向日市教育相談体制について ・小中学校における内科健康診断について
第7回	5月16日(木)	午前10時30分～	【議案第8号】 向日市議会令和6年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度向日市一般会計補正予算について 【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数等について（図書館・天文館・文化資料館・文教課） ・令和6年度向日市留守家庭児童会及び民間放課後児童クラブ入会児童数について ・学校訪問について ・令和5年度いじめ調査の概要について
第8回	7月3日(水)	午前9時30分～	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・向日市議会令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について ・令和6年度留守家庭児童会夏季入会児童数について ・物集女城跡史跡指定に係る答申について ・令和6年度物集女車塚古墳石室一般公開について
第9回	7月23日(火)	午後5時50分～	【議案第9号】 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
第10回	8月20日(火)	午前10時00分～	【議案第10号】 向日市議会令和6年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度向日市一般会計補正予算について ・令和5年度向日市一般会計決算について 【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・向日市民のスポーツに関する意識調査について ・令和6年度中学校総合体育大会結果について

回	開催日	開始時刻	付議案件等
第 11 回	8月27日(火)	午前10時00分～	<p>【議案第 11 号】 令和 7 年度に使用する中学校教科用図書の採択について</p> <p>【議案第 12 号】 令和 7 年度に使用する学校教育法附則第 9 条に規定される教科用図書の採択について</p>
第 12 回	9月26日(木)	午後3時00分～	<p>【議案第 13 号】 向日市議会令和 6 年第 3 回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産（小学校教師用指導書等）の取得について ・財産（小学校教師用教科書及び指導書）の取得について <p>【議案第 14 号】 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日市議会令和 6 年第 3 回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和 6 年度第 1 回いじめ調査の概要について ・第 21 回向日市中学生英語スピーチ大会について ・令和 6 年度職場体験について
第 13 回	10月29日(火)	午前9時30分～	<p>【議案第 15 号】 向日市小中学校個別計画の改訂（案）について</p> <p>【報告事項】 令和 6 年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について</p>

回	開催日	開始時刻	付議案件等
第 14 回	12月24日(火)	午前10時00分～	<p>【議案第 16 号】 向日市文化財保護審議会委員の任命について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 向日市議会令和 6 年第 4 回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について 令和 7 年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について 令和 7 年度通学区の弾力化制度実施結果について 令和 5 年度新体力テスト結果について 第 21 回向日市中学生英語スピーチ大会結果について 令和 7 年向日市はたちの集いについて 向日市民のスポーツに関する意識調査結果報告について 向日庵（旧寿岳家住宅）の国登録有形文化財への登録に係る答申について 第 23 回小中学生読書感想文コンクールについて 各種表彰について
令和 7 年 第 1 回	1月30日(木)	午前10時00分～	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について 令和 7 年向日市はたちの集いについて 物集女城跡国史跡記念シンポジウムについて
第 2 回	2月13日(木)	午前9時00分～	<p>【議案第 1 号】 向日市部活動指導員設置規則の制定について</p> <p>【議案第 2 号】 向日市議会令和 7 年第 1 回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度向日市一般会計補正予算について 令和 7 年度向日市一般会計予算について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 向日市部活動指導方針の改訂について 令和 7 年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について 令和 6 年度第 2 回いじめ調査の概要について 各種表彰について
第 3 回	2月27日(木)	午前10時00分～	<p>【議案第 3 号】 人事に関することについて</p>

回	開催日	開始時刻	付議案件等
第4回	3月25日(火)	午前9時30分～	<p>【議案第4号】 人事に関する事について</p> <p>【議案第5号】 向日市社会教育委員の委嘱について</p> <p>【議案第6号】 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>【議案第7号】 向日市教育委員会職員の職の設置に関する規則及び向日市文化資料館管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>【議案第8号】 向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について</p> <p>【議案第9号】 向日市天文館の事業開催時の入館料に関する取扱要綱の制定について</p> <p>【議案第10号】 令和7年度向日市の教育について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日市議会令和7年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・向日市部活動地域移行懇談会報告書について ・向日庵（旧寿岳家住宅）の国有形文化財への登録について ・寺戸大塚古墳第15次調査現地説明会の開催について

3 教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）

（1）教育委員会関係行事への参加

- 小中学校入学式・卒業式
- 小中学校訪問
- 小中学校体育大会
- 小中学校公開授業、研究発表会
- 中学生英語スピーチ大会
- 向日市はたちの集い（成人式）
- 洛南高等学校附属小学校卒業式
- 京都府立向陽高等学校入学式、卒業式
- 京都西山高等学校入学式、卒業式
- 向日が丘支援学校卒業式
- 西ノ岡中学校創立五十周年記念式典 ほか

（2）研修・協議会等

- 乙訓教育委員会連合会教育委員研修会
- 乙訓教育委員会連合会定期総会
- 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- 京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）
- 乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会
- 市町村教育委員会研究協議会

Ⅲ 事業評価シート（令和6年度事業）

施策番号	1
施策名	豊かな学びの創造と確かな学力の育成

施策の基本方向
 ○児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進する。

事業名	研究指定
事業概要 実績	<p>各学校は、京都府教育委員会や京都府乙訓教育局、本市教育委員会の研究指定を受け、児童生徒の実情に応じて実践的に授業改善や学習環境の整備等を行い、学力向上に取り組んだ。</p> <p>○文部科学省指定 「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 (児童生徒へのデジタル教科書の配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向陽小学校・第3向陽小学校・第6向陽小学校(算数・英語) ・第2向陽小学校・第4向陽小学校・第5向陽小学校(英語のみ) ・勝山中学校(数学・英語)、西ノ岡中学校・寺戸中学校(英語のみ) <p>○京都府教育委員会指定「不登校児童生徒支援システム構築事業」(2/3)※ ※指定期間3年中2年目を示す。以下同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山中学校ブロック(勝山中学校・向陽小学校・第5向陽小学校) <p>○京都府教育委員会指定「未来の担い手育成プログラム研究校」・京都府乙訓教育局指定「学力充実指定校」・向日市教育委員会指定(3/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西ノ岡中学校 「生涯にわたり学び続ける生徒の育成」～他者と協働して課題解決に挑む～ (企業等から出題される「正解のない問い」を解決しようとする、課題解決型学習の取組) 公開授業1月29日 <p>○京都府教育委員会指定「京都府学力・学習状況調査 ～学びのパスポート～」 活用推進事業(1/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究指定校：西ノ岡中学校ブロック(西ノ岡中学校・第2向陽小学校・第6向陽小学校) <p>○向日市教育委員会指定</p> <p>①向陽小学校 「『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業づくり」 ～Grow the Cast 未来の主役を育てる～ 公開授業2月7日</p> <p>②第2向陽小学校 「子どもたちの問いを大切にしたい算数授業の確立」 ～子どもの見取りを生かしたより深い学びの追求～ 公開授業11月25日</p>

③第3 向陽小学校

「自ら考え、仲間と共に、学び続ける力の育成」

～聴き合い、伝え合う集団の中で～

公開授業 1月 31 日

④第4 向陽小学校

「ここをつなぐ 学びをつなげる」

～みんなでわくわく「考えよう・やってみよう」～

公開授業 11月 8 日

⑤第5 向陽小学校

「『楽しい』『学び続ける』社会科の創造」

～地域発「めざせ探究人」プロジェクト～

公開授業 11月 14 日

⑥第6 向陽小学校

「人とのつながりを通して主体的な学び、新たな価値を作り出すことのできる子どもの育成」

公開授業 1月 24 日

⑦勝山中学校

「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」

公開授業 1月 17 日

⑧寺戸中学校

「自分の考えをもち、表現し合える生徒の育成」

～主体的に学ぶ生徒の育成～

公開授業 1月 30 日

○ICTを活用した授業の研究

①GIGAスクールプロジェクトチーム（PT）

「GIGAスクール構想」に基づき、整備された児童生徒1人1台タブレット端末の利活用促進に向けて、GIGAスクールプロジェクトチーム（PT）会議を開催し、タブレット端末を使った効果的な実践について交流・協議を行った。

・第1回（5月14日）：令和5年度活動報告

令和6年度活動計画

・第2回（7月1日）：ICTを活用した授業の見学（第4向陽小学校）

授業における効果的なタブレット活用について

・第3回（11月5日）：ICTを活用した授業の見学（第2向陽小学校）

授業における効果的なタブレット活用について

・第4回（2月20日）：「令和6年度京都府エバンジェリスト育成研修」伝達講習会

令和6年度ICTに関するアンケート調査の結果について

②ICTを効果的に授業で活用している教員の授業を参観し、個別学習や協働学習における効果的な活用方法について研修を行った。

③教員及び児童生徒（小4、小6、中3）を対象にアンケート調査を実施し、教員のICT活用指導力及び児童生徒の情報活用能力について、各学校の状況等を把握し、より効果的な研修の在り方や体系的な情報活用能力の育成に向けた指導の在り方などについて協議を行った。

	④全教員と児童生徒（小5、中2）を対象にタブレット利活用調査を実施し、各学校の利活用状況等を把握するとともに、活用に向けた効果的な取組や実践事例等について情報交流を行った。
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施
事業概要 実績	<p>各種学力テストを実施し、各学校は児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果を分析し、授業改善につなげた。</p> <p>○（京都府）京都府学力・学習状況調査「学びのパスポート」 小学4年生～中学3年生</p> <p>○（文科省）全国学力・学習状況調査 小学6年生、中学3年生</p>
担当課	学校教育課

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）
事業概要 実績	<p>○児童生徒の体験活動</p> <p>各学校においては、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心をはぐくむ学習などを実施した。</p> <p>（目的別体験活動件数）</p> <p>①学力向上（習字、プログラミング、震災学習など） 9件（小学校9件、中学校0件）</p> <p>②体験活動（着衣泳、剪画、農業など） 8件（小学校8件、中学校0件）</p> <p>③伝統文化（琴、しめ縄、能楽鑑賞など） 12件（小学校12件、中学校0件）</p> <p>④健康安全（防煙、いのちの学習など） 4件（小学校1件、中学校3件）</p> <p>⑤キャリア（社会で働く人から学ぶ） 3件（小学校0件、中学校3件）</p>
担当課	学校教育課

事業名	ふるさと学習
事業概要 実績	<p>各学校では、教育課程での位置づけを再確認し、校外での体験活動や地域の方々との交流を実施した。</p> <p>○小学校では、生活科や社会科と関連させ、総合的な学習の時間に実施した。</p> <p>1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検（校区の公園や図書館等の見学）を通じた学習</p> <p>3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ等）や校区内の特色（お寺・踊り・用水路等）についての学習、簡単な歴史についての学習</p> <p>5年生・6年生：「向日市を学ぶ」歴史・文化や農作物等についての学習</p> <p>※特徴的な取組：5向小6年生</p> <p>文化財を生かした向日市の魅力発信（向日市文化資料館見学、幼児や地域住民を対象とした向日市の魅力再発見イベントの開催など）</p> <p>○中学校では総合的な学習の時間において実施した。</p> <p>勝山中1年生：向日市の史跡や特産品について調べ学習を行い、発表会交流会を行った。</p> <p>3年生：地域活性化を目指し、「環境にやさしいイベントの開催」や「竹の径の宣伝」など中学生の目線にたった具体的な提案を直接市長に行った。</p>

	<p>西ノ岡中 2 年生：「向日市民の生活をより良くしよう！」をテーマに統計資料などを基に、向日市への提案書を作成した。</p> <p>寺戸中 2 年生：「第 8 回向日市ふるさとWEB 検定」に向けて向日市の歴史や地理等について学習を行い、過去問題を解く等知識を獲得した。</p> <p>全中学校：「第 8 回向日市ふるさとWEB 検定」受検 (勝山 1 年生、西ノ岡 2 年生、寺戸 2 年生)</p> <p>○ふるさと学習成果展</p> <p>児童生徒が地域ならではの特色に関心を高め、ふるさとへの愛着をはぐくむとともに、授業で取り組んだ学習成果（新聞、プレゼンテーション資料・動画等）を校外に展示し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和 6 年 12 月 25 日から令和 7 年 1 月 13 日まで ・場 所：向日市文化資料館 2 階会議室 ・参加校：小学校（向陽、2 向、3 向、5 向）、中学校（西ノ岡、寺戸）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に向け、児童生徒の実態に応じた研究テーマを設定し、効果的な指導方法や指導体制を工夫するなど研究を進めた。</p> <p>○GIGA スクールプロジェクトチーム（PT）会議のメンバーを中心に、児童生徒が ICT を活用する授業を参観し、「効果的な ICT 活用とは何か」について協議した。また、教員の ICT 活用指導力、児童生徒の情報活用能力、タブレット利活用状況等のアンケート調査を実施し、それぞれの実態を把握し、今後の研修や指導の在り方に関する協議や、効果的な実践事例等の情報交流を深めた。</p> <p>○全国学力・学習状況調査や京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～を実施し、それらの結果を踏まえ教員は把握した学力課題等について学力向上対策会議や各校内研修において共有し、授業改善につなげた。</p> <p>○各学校は、児童生徒の体験活動について、教育課程の計画を見直し、その上で実施することができた。</p> <p>○ふるさと学習については、地域の「郷土」「人」「もの」のつながりを大切にしたい取組を進めることができた。</p> <p>○5 向小では引き続き向日市を題材として課題解決型学習に取り組み、ふるさと向日市への関心を一層高めることができた。</p> <p>○ふるさと学習成果展では、今年度も各学校の歴史や地域に関わる学習の発信の場として取り組んだ。市民からは「子どもたちのふるさと学習の発信力に驚いた。」「改めてふるさと向日市のよさを感じることができた。」などの声を聴くことができ、児童生徒のふるさと学習の成果について広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○ICT の利活用については、教員間や学校間において差があるため、様々なアンケート結果や利活用状況等を踏まえて、GIGA スクールプロジェクトチーム会議を一層活性化させ、全ての指導者において ICT を活用した授業改善が図れるよう努めたい。</p>	

- 各学力テストの結果は、各教科とも概ね国や京都府平均よりやや高い、または、平均であったが、学びのパスポートにおいては、中学1・2年生の国語と数学が不十分であった。小中学校の授業の質の向上を図るため、今年度も各校教務主任、学力向上に係る教職員対象の会議を実施し、学習指導要領の趣旨理解とともに具体的な授業改善の視点を共通理解することを通して、授業力の向上を図る必要がある。その上で、授業参観を中心とした研修を実施する。
- ふるさと学習のさらなる充実を図るため、向日市の特色や魅力について、まずは教職員対象の研修会を継続的に実施し、地域や向日市の特色について知る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

- 市立小中学校全校がそれぞれ意欲的な内容をテーマに研究指定を取得している。それによって、授業改善に取り組み、子ども達の深い学びにつながっていることを評価する。各学校が自ら選んだテーマを通じて、今後も質の高い授業の実現に期待する。
- ICTに関するアンケート調査の質問票を確認したところ、国や府の結果とも比較可能な調査内容となっている。ICTの活用によって、多様なアプローチが可能となり、獲得できることが増えるということが大切な視点である。従って、使うこと自体が目的化しないよう、授業の研究・改善を継続していただきたい。
- コロナ禍が明け、体験活動が行いやすい環境となってきた。体験活動は学齢期の学びに必要なことのため教育委員会も各学校の意欲的な取組を支援するとともに、伝統文化や農業等の体験活動を支える専門的な知識を持った地域の人材発掘にも努めていただきたい。
- ふるさと学習は、子どもたちが地域に根ざした資源を発見・発信するよい機会となる。特に、学年や学校によってテーマ性が異なり魅力的な内容となっていることは評価できる。また、学習成果を広める機会（学習成果展）があることも素晴らしい。
一方、ふるさと学習の充実を図るため、まず教職員が学ぶ必要があると捉えていることは重要である。向日市の魅力や特色について、教職員に研修を実施されていることも評価する。
地域資源は、新たなものも発見されている。生涯学習分野とも連携しながら内容の充実を図っていただきたい。

施策番号	2
施策名	豊かな人間性の育成と多様性の尊重

<p>施策の基本方向</p> <p>○一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。</p> <p>○多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。</p> <p>○すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。</p>

事業名	「特別の教科 道徳」実践交流
事業概要 実績	<p>参加者は公開された授業を参観し、事後研究会において授業改善の視点を明確にした協議を行った。</p> <p>○授業公開 第3向陽小学校（1年1組）参加者数 15人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容項目：A-1 善悪の判断 自律 自由と責任 ・教材名：「やめろよ」
担当課	学校教育課

事業名	人権教育
事業概要 実績	<p>あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。加えて、新型コロナウイルス感染者への差別や偏見防止に向け指導を行った。</p> <p>○人権教育の授業数（各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間）</p> <p>小学校 17.9 時間（小1～小6における各学年の年間授業時間の平均）</p> <p>中学校 18.6 時間（中1～中3における各学年の年間授業時間の平均）</p> <p>○教職員研修</p> <p>①向日市教職員研修会（集合形式で実施）参加者数 79人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和6年8月19日（月） ・講 師：崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ 氏 <p>「差別の歴史と現状から見る同和問題」</p> <p>②各学校の校内研修会</p> <p>同和問題（部落差別）、特別支援教育、性的指向・性自認、「多様な性」についての理解、子どもの貧困とヤングケアラー、SNSやインターネットによる犯罪や被害など、人権問題等をテーマとして実施</p> <p>○人権教育に関する参観授業</p> <p>全小中学校で実施</p>
担当課	学校教育課

事業名	特別支援教育の充実
事業概要 実績	<p>○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍または就学予定の幼児、児童生徒について、障がいや特性等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 104 件（就学前 36 件、小学校 48 件、中学校 20 件） <p>○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に配置 小学校 25 人、中学校 3 人 <p>○特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <p>給付内訳（給付対象人数：小学校 106 人、中学校 24 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品等購入費（小学校 106 人、中学校 24 人） ・給食費（小学校 106 人、中学校 24 人） ・校外活動費（宿泊あり・宿泊なし）（小学校 14 人・106 人、中学校 0 人・24 人） ・修学旅行費（小学校 14 人、中学校 6 人） ・体育実技用具、柔道（中学校 4 人） ・新入学児童生徒学用品費等（小学校 20 人、中学校 9 人）
担当課	学校教育課

事業名	職場体験活動
事業概要 実績	<p>中学 2 年生を対象に、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、地域社会における様々な職種の職場体験を実施できた。</p> <p>○令和 2 年度から 4 年間実施できていなかったが、令和 6 年度は、約 90 の事業所に協力を得て、4 年ぶりに職場体験活動を実施することができた。</p>
担当課	学校教育課

事業名	安心・安全教育																														
事業概要 実績	<p>○「向日市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校においては「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、校務分掌にいじめ防止委員会を位置付け、日常的にいじめの早期発見と早期対応に努めた。</p> <p>○年 2 回のいじめ調査（アンケートと個別に聞き取り）を実施した。 （1 回目：7 月、2 回目：11 月） ※各調査後、3 か月後を目安に追跡調査を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">令和 5 年度</th> <th colspan="2">令和 6 年度</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>認知</th> <th>解消</th> <th>認知</th> <th>解消</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1,141</td> <td>1,084</td> <td>1,112</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>185</td> <td>141</td> <td>214</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,326</td> <td>1,225</td> <td>1,326</td> <td>1,202</td> </tr> </tbody> </table>	いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）					年度	令和 5 年度		令和 6 年度		項目	認知	解消	認知	解消	小学校	1,141	1,084	1,112	1,024	中学校	185	141	214	178	合計	1,326	1,225	1,326	1,202
いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）																															
年度	令和 5 年度		令和 6 年度																												
項目	認知	解消	認知	解消																											
小学校	1,141	1,084	1,112	1,024																											
中学校	185	141	214	178																											
合計	1,326	1,225	1,326	1,202																											

	<p>○8月と2月に向日市いじめ防止対策推進委員会（臨床心理士や弁護士、小児科医等が委員）を開催し、いじめ調査結果を基にいじめの防止等に向けた方策について協議した。</p> <p>○不登校数《年間30日以上欠席》（ ）内は令和5年度 小学校2.15%（2.12%） 中学校6.41%（6.34%）</p> <p>○交通安全教室の実施</p> <p>①小学校：「交通安全教室」 向陽小1・2年生、2向小1・2・3年生 「自転車安全教室」2向小4年生、5向小4年生</p> <p>②中学校：「交通安全教室」西ノ岡中学校1年生 「自転車安全教室」寺戸中学校</p>
担当課	学校教育課

事業名	教育相談等
事業概要 実績	<p>○教育支援センター「ひまわり広場」の充実 市内の不登校の児童生徒を対象に、主体性や社会性をはぐくみ、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う「ひまわり広場」の活動を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・204日開設（週5日間 午前9時30分から正午まで） ・指導員15人（月曜日～全曜日 3人体制） ・登録児童生徒23人（小学校13人、中学校9人） ・通室児童生徒数 平均7.25人/日 <p>○教育相談事業の実施 来所による相談、電話による相談、学校への巡回教育相談を実施した。とりわけ来所相談はニーズが高く、1人の臨床心理士が週2回、児童生徒やその保護者等の教育相談に応じた。</p> <p>（各相談件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所教育相談件数（市役所）延べ423件 ・電話教育相談件数 延べ58件 ・学校への巡回教育相談（全小中学校）延べ719件 <p>○心の相談サポーター事業 不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理学を学ぶ大学院生13人 ・配置校 小学校6校、中学校2校（各校週1日～4日） ・対応件数（延べ）2,004件
担当課	学校教育課

事業名	校種間連携の充実
事業概要 実績	<p>○幼保小や小中連携として、幼児と児童、児童と生徒の交流及び教職員対象の研修を行った。</p> <p>①児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動体験：勝山中学校ブロック、西ノ岡中学校ブロック、寺戸中学校ブロック ・中学校体育大会見学：勝山中学校ブロック <p>②教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会（学力分析、生徒指導など） ・合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など） <p>※参加人数</p> <p>勝山ブロック（向陽小：106人 5向小：128人 勝山中：111人） 西ノ岡ブロック（2向小：77人 6向小：74人 西ノ岡中学校：85人） 寺戸ブロック（3向小：74人 4向小：80人 寺戸中学校：44人）</p> <p>○小学校教員と保育所（園）職員及び幼稚園教員との懇談、小学校児童と保育所（園）幼児との交流行事を実施した。</p> <p>①幼児と児童の交流行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への幼児の招待と交流（1年生による学校紹介や5年生との遊び交流、昔遊びの紹介、学習体験やビデオレターによる学校紹介等） <p>②教職員（全小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連絡会 担当者による参観と懇談 ・合同研修会（京都府乙訓教育局主催事業） ・幼稚園、保育所（園）での授業参観・体験（初任者研修、10年目研修対象）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題
<p>【成果】</p> <p>○小中学校道徳実践交流会では、小学校教員による特別の教科道徳の授業を各学校の教員が参観し、発達段階に応じた内容項目の在り方などの授業改善について協議を通して、授業改善の視点を明確にすることができた。</p> <p>○令和元年度以来、4年ぶりに中学校の職場体験活動が再開できた。中学2年生の生徒は、様々な職種から事業所を選び、3日間の職場体験活動を行った。体験活動前後の学習については、総合的な学習の時間等で計画的に進めるなど、生徒に望ましい職業観や勤労観を育成することができた。</p> <p>○「ひまわり広場」の指導員の確保に向けて臨床心理士を養成する大学と交渉を重ね、人材を確保することができた。また、複数の指導員を引き続き確保することで、通所する児童生徒に対して個に応じた丁寧な相談支援を実施することができた。</p> <p>○心の相談サポーター事業では、各サポーターが別室へ登校する児童生徒への個別の対応や、教室に入りにくい児童生徒の教室入室時における状況について教員と共有するなど、対象児童生徒の支援に貢献した。</p>

○幼児児童生徒一人一人に応じた継続した教育的支援の充実を目指して、療育等の関係機関と協力して進めてきた「移行支援シート」の活用について、小学校での活用が定着するとともに、中学校での活用も進んできている。

【課題】

- 向日市いじめ防止対策推進委員会において、委員からは、令和6年度は令和5年度と比較したところ、未解消件数の増加が見られることから、学年や学校が変わっても当該児童生徒の経過を把握できるよう、教員間での連携を図ることが大切であるとの指摘があった。本市においては学年が上がるにつれ認知件数が減少する傾向も見られるところである。認知数の多さについては、学校が児童や生徒の思いを丁寧に把握し、普段からいじめを積極的に認知し、早期対応を図っている結果であるが、それだけ多くの児童生徒が嫌な思いをしている結果でもある。日常から教員が児童生徒の些細な変化を見落とすことなく、一層教員と児童生徒との信頼関係を構築し、いじめの初期段階で丁寧に寄り添うなどの対応が必要である。
- 各学校においては、不登校に係る児童生徒一人一人のアセスメントに基づいた支援を進めるため、専門家や関係機関との連携を図りながら組織的に対応していく必要がある。
- すべての児童生徒の教育機会を確保するため、登校という形にこだわらず、本市教育支援センター「ひまわり広場」の活用や民間フリースクール等との連携を図り、児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

- 人権教育については、他の施策・事業（「PTAとの連携・支援」「多様性を認め合う社会の実現」）においても部落問題についての理解を深める取組が行われており評価できる。また、「道徳」「人権教育」は、教職員の指導力が必要な内容である。教職員の育成を図りながら取組を継続していただきたい。
- リアルな体験の場が少なくなっている中、職場体験活動は、生徒にとって貴重な経験の場である。受入企業の確保も大変な中で90社の協力を得て実施されていることを高く評価する。一方で、職場体験に挑む生徒の姿勢や態度が、今後も企業の協力を得られるかに影響する。その点の自覚も芽生える指導をお願いしたい。
- いじめ調査を実施し、それが早期解決につながっていることは評価できる。一方、解消に至らない場合、SNSの広がりによって、いじめの様態が、過去の事例とは異なってきている可能性がある。その視点を持って取り組んでいただきたい。
- 教育相談については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士、心の相談サポーターなど、人材確保が難しい中、多様な人材の配置に努めていることを評価する。このような体制で相談対応していることを周知し、保護者の安心につなげていただきたい。
- 校種間連携は、子ども達の直接交流や教職員間の交流が考えられ、どちらも非常に大切である。市内の小中学校では、積極的に実施されていることは評価できる。小学校から中学校へ校種が変わる時期は、発達段階の観点からも心の変化が大きいため、丁寧に取り組んでいただきたい。

施策番号	3
施策名	健やかな身体の育成

施策の基本方向

○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。

○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。

事業名	体力テストの実施																																				
事業概要 実績	○各学校において、新体力テストを実施した。 <結果> 令和6年度実施「新体力テスト」(平均値) ①小学5年(男子) : 8種目中、6種目において全国平均を下回る。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>握力(kg)</th> <th>上体起こし(回)</th> <th>長座体前屈(cm)</th> <th>反復横跳び(点)</th> <th>20mシャトルラン(回)</th> <th>50m走(秒)</th> <th>立ち幅跳び(cm)</th> <th>ボール投げ(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向日市</td> <td>14.61</td> <td>18.68</td> <td>32.51</td> <td>39.53</td> <td>43.69</td> <td>9.28</td> <td>147.41</td> <td>20.82</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>16.02</td> <td>19.19</td> <td>33.79</td> <td>40.67</td> <td>46.90</td> <td>9.50</td> <td>150.46</td> <td>20.74</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>15.84</td> <td>19.89</td> <td>32.20</td> <td>40.82</td> <td>51.66</td> <td>9.25</td> <td>154.47</td> <td>22.44</td> </tr> </tbody> </table>		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)	向日市	14.61	18.68	32.51	39.53	43.69	9.28	147.41	20.82	全国	16.02	19.19	33.79	40.67	46.90	9.50	150.46	20.74	京都府	15.84	19.89	32.20	40.82	51.66	9.25	154.47	22.44
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)																												
	向日市	14.61	18.68	32.51	39.53	43.69	9.28	147.41	20.82																												
	全国	16.02	19.19	33.79	40.67	46.90	9.50	150.46	20.74																												
	京都府	15.84	19.89	32.20	40.82	51.66	9.25	154.47	22.44																												
	②小学5年(女子) : 8種目中、6種目について全国平均を下回る。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>握力(kg)</th> <th>上体起こし(回)</th> <th>長座体前屈(cm)</th> <th>反復横跳び(点)</th> <th>20mシャトルラン(回)</th> <th>50m走(秒)</th> <th>立ち幅跳び(cm)</th> <th>ボール投げ(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向日市</td> <td>14.52</td> <td>17.61</td> <td>38.57</td> <td>38.65</td> <td>36.54</td> <td>9.55</td> <td>140.86</td> <td>12.38</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>15.78</td> <td>18.16</td> <td>38.21</td> <td>38.71</td> <td>36.60</td> <td>9.76</td> <td>143.18</td> <td>13.15</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>15.22</td> <td>18.70</td> <td>35.98</td> <td>38.65</td> <td>40.74</td> <td>9.57</td> <td>146.07</td> <td>14.27</td> </tr> </tbody> </table>		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)	向日市	14.52	17.61	38.57	38.65	36.54	9.55	140.86	12.38	全国	15.78	18.16	38.21	38.71	36.60	9.76	143.18	13.15	京都府	15.22	18.70	35.98	38.65	40.74	9.57	146.07	14.27
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)																												
	向日市	14.52	17.61	38.57	38.65	36.54	9.55	140.86	12.38																												
	全国	15.78	18.16	38.21	38.71	36.60	9.76	143.18	13.15																												
	京都府	15.22	18.70	35.98	38.65	40.74	9.57	146.07	14.27																												
	③中学2年(男子) : 8種目中、7種目において全国平均を下回る。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>握力(kg)</th> <th>上体起こし(回)</th> <th>長座体前屈(cm)</th> <th>反復横跳び(点)</th> <th>20mシャトルラン(回)</th> <th>50m走(秒)</th> <th>立ち幅跳び(cm)</th> <th>ボール投げ(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向日市</td> <td>27.54</td> <td>25.58</td> <td>42.26</td> <td>51.34</td> <td>76.37</td> <td>8.02</td> <td>198.45</td> <td>19.02</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>28.91</td> <td>25.82</td> <td>44.32</td> <td>51.49</td> <td>78.65</td> <td>7.99</td> <td>197.16</td> <td>20.49</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>29.53</td> <td>26.15</td> <td>43.43</td> <td>53.27</td> <td>84.32</td> <td>7.79</td> <td>202.63</td> <td>20.40</td> </tr> </tbody> </table>		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)	向日市	27.54	25.58	42.26	51.34	76.37	8.02	198.45	19.02	全国	28.91	25.82	44.32	51.49	78.65	7.99	197.16	20.49	京都府	29.53	26.15	43.43	53.27	84.32	7.79	202.63	20.40	
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)																													
向日市	27.54	25.58	42.26	51.34	76.37	8.02	198.45	19.02																													
全国	28.91	25.82	44.32	51.49	78.65	7.99	197.16	20.49																													
京都府	29.53	26.15	43.43	53.27	84.32	7.79	202.63	20.40																													
④中学2年(女子) : 8種目中、6種目において全国平均を上回る。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>握力(kg)</th> <th>上体起こし(回)</th> <th>長座体前屈(cm)</th> <th>反復横跳び(点)</th> <th>20mシャトルラン(回)</th> <th>50m走(秒)</th> <th>立ち幅跳び(cm)</th> <th>ボール投げ(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向日市</td> <td>21.91</td> <td>21.63</td> <td>44.78</td> <td>46.73</td> <td>52.78</td> <td>8.55</td> <td>170.31</td> <td>12.63</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>23.14</td> <td>21.47</td> <td>46.44</td> <td>45.67</td> <td>50.48</td> <td>8.96</td> <td>166.22</td> <td>12.32</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>23.68</td> <td>22.44</td> <td>45.29</td> <td>47.88</td> <td>57.69</td> <td>8.66</td> <td>173.93</td> <td>13.29</td> </tr> </tbody> </table>		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)	向日市	21.91	21.63	44.78	46.73	52.78	8.55	170.31	12.63	全国	23.14	21.47	46.44	45.67	50.48	8.96	166.22	12.32	京都府	23.68	22.44	45.29	47.88	57.69	8.66	173.93	13.29	
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)																													
向日市	21.91	21.63	44.78	46.73	52.78	8.55	170.31	12.63																													
全国	23.14	21.47	46.44	45.67	50.48	8.96	166.22	12.32																													
京都府	23.68	22.44	45.29	47.88	57.69	8.66	173.93	13.29																													
担当課	学校教育課																																				

事業名	健康に関する授業
事業概要 実績	薬物乱用防止教室について、すべての小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。 向陽小6年生（3月）、2向小6年生（12月）、3向小6年生（7月）、 4向小6年生（7月）、5向小6年生（7月）、6向小6年生（8月）、 勝山中2・3年生（6月）、西ノ岡中全学年（6月）、寺戸中3年生（7月）
担当課	学校教育課

事業名	食育・学校給食運営
事業概要 実績	<p>○小学校では、食に関する体験活動（農作物栽培）や給食を通じて食育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物例 1・2年生（さつまいも、枝豆、オクラ、ミニトマト、ピーマン） 3・4年生（大根、オクラ、キャベツ、なす、ゴーヤ） 5・6年生（かぼちゃ、きゅうり、じゃがいも、米等） 特別支援学級（大根、ねぎ、にんじん、じゃがいも、えんどう豆等） ・給食等の活用例（さつまいも、米、大根、玉ねぎ、ピーマン、ゴーヤ） <p>○小学校給食実施児童数 3,074 人（令和6年5月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食週4回実施。 ・食器消毒保管庫、牛乳保冷庫、ガス回転釜、給湯器等、給食備品の更新により、給食室衛生管理の徹底を図った。 ・給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 <p>○中学校給食実施生徒数 1,384 人（令和6年5月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食週5回実施。 <p>○栄養士等給食関係者従事者の保菌検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。</p> <p>○食物アレルギーを有する児童生徒へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。</p> <p>食物アレルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：278 人（有症率 9.0% 除去食対応 77 人） ・中学校：178 人（有症率 12.7% 除去食対応 35 人） <p>○中学校給食献立コンクール</p> <p>献立コンクールを通じて、栄養のバランスや、地元野菜など給食への興味関心を持たせ、給食を通じて食育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校応募者合計数：340 人 入賞献立：教育長賞 1 人 優 秀 賞 4 人 （入賞献立は、2月3日～12日の間で実際に献立を実施）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題

【成果】

- 小学校では、日々の給食指導や給食週間の取組、給食委員会の活動等を通して、食に対する正しい知識や食事のマナーの向上が図れた。
- すべての小中学校において、生活科や理科、委員会活動、生活単元活動を通して、農作物を栽培している。そのうち、小学校では収穫したものを給食等で活用し、栽培活動と食育と関連させた学習を進めることができた。

【課題】

- 体力テストの結果、多くの種目で全国平均を下回っていることを踏まえ、児童生徒の体力向上に向けて、体育や保健体育の授業中にサーキットトレーニングや筋力トレーニング等を行うだけでなく、休み時間の外遊び、部活動等を通じて様々な運動を経験させ、一層の体力の向上を図る必要がある。
- 中学校において、給食を活用した食育を通じて、望ましい生活習慣を身に付けるよう指導を行っていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

- 体力テストは、健やかな身体の成長を図ることが最終的な目的である。府・全国との平均値比較だけに頼らず、データの散らばり具合（分散）を見ることも大切である。個々のデータ（個人）の様子に戻って分析することで、手立ての改善を図っていただきたい。
- 薬物乱用防止教室を全小中学校で実施されていることを評価する。継続して実施していただきたい。
- 食育では、小学校での「農作物栽培」を長年継続されている。食物が育つ過程を知るとともに、収穫したものを給食で食することは貴重な場であり評価できる。また、中学校の給食は、導入時から計画的に取り組み、スムーズに定着してきた。あわせて、中学校給食献立コンクールも継続され、給食と連動した「食育」が定着していることは評価できる。栄養教諭の積極的な活用を図り、今後も食育を推進していただきたい。

施策番号	4
施策名	学びを支える安心・安全な教育環境の充実

<p>施策の基本方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。 ○すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。 ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。 ○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。
--

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）
事業概要 実績	<p>○教育委員会主催教職員研修会を全教職員対象に年1回（学校の夏季休業中）開催</p> <p>【内容】・人権教育（参加者数 79 人） 「このまちが好きだから ～被差別の歴史を持つ地域に生まれて～」 崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ 氏</p> <p>・学力向上（参加者数 81 人） 「全ての子どもの学習権を保障する学びのあり方について ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて～」 京都教育大学総合教育臨床センター 講師 鈴木 英太 氏</p> <p>・生徒指導（参加者数 83 人） 「生徒指導提要（改訂版）が示す これからの生徒指導の方向性」 関西外国語大学 教授 新井 肇 氏</p> <p>○各学校の主な教職員研修 各校の教育課題に応じた研修講師を招き、研修会を実施 小学校 14 件、中学校 7 件（年間通じて複数回実施を含む延べ件数）</p> <p>【内容】・学習指導（主体的・対話的で深い学び、算数科教育、社会科教育等） ・特別支援教育（児童の特性理解と具体的な指導・支援） ・人権問題（同和問題） ・その他（強みを生かした学級経営等）</p> <p>○先進校視察研修 小学校 7 件、中学校 2 件</p> <p>【視察先】 ・筑波大学附属小学校、大阪教育大学附属池田小学校、出雲市立大津小学校、蒲郡市立蒲郡東部小学校、横浜国立大学教育学部附属横浜中学校 等</p>
担当課	学校教育課

事業名	登下校時安全対策
事業概要 実績	<p>○通学路安全推進会議の開催（2回） 向日市子どもの移動経路／通学路等の交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署・向日市（まちづくり推進課・学校教育課・道路整備課・子育て支援課）</p> <p>○交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時 34 箇所、下校時 14 箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。</p> <p>○防犯ブザーの配布 小中学校の新1年生全員に防犯ブザーを配布した。（小学生 563 個、中学生 452 個）</p>
担当課	学校教育課

事業名	学校施設の整備
事業概要 実績	<p>○小中学校体育館空調整備工事の実施 児童生徒の安心安全な教育環境の確保のほか、災害時には避難所としても使用する小中学校の全体育館に空調設備を整備した。 ・体育館空調設置箇所：小学校全 6 校、中学校全 3 校</p> <p>○バリアフリー改修工事の実施 誰もが支障なく学校生活を送れるようバリアフリー改修工事を実施した。 ・スロープ設置箇所：西ノ岡中学校体育館・玄関 ・バリアフリートイレ設置箇所：第 5 向陽小学校体育館、西ノ岡中学校体育館</p> <p>○トイレ改修工事の実施 子どもたちが、快適で衛生的な環境で学校生活を送れるよう、和式から洋式へトイレの改修を実施した。 ・トイレ改修内容：床面乾式化、洋式大便器、自動洗浄機能付小便器、自動水洗式手洗い器、人感センサー式 LED 照明機器 ・トイレ改修箇所：向陽小学校中校舎、第 3 向陽小学校北校舎・南校舎、第 5 向陽小学校北校舎 勝山中学校北校舎・南校舎・体育館 西ノ岡中学校南校舎、寺戸中学校体育館</p>

	<p>○LED改修工事の実施</p> <p>学校環境の向上及び環境負荷の軽減、光熱費の節減を図るため、照明のLED改修工事を実施した。</p> <p>・LED改修箇所：第3向陽小学校、第5向陽小学校、勝山中学校、西ノ岡中学校</p>
担当課	公共建物整備課

施策の成果と課題

【成果（学校教育課）】

- 教育委員会主催教職員研修会を実施するに当たり、令和6年度も、教職員のキャリアに応じて3つの講座を開催した（3か年計画の2年目）。講座の参加対象を明確にすることにより、キャリアに応じた学びと実践に生かせる研修内容につながった。単年度のみ計画ではなく、複数年を見通し研修の在り方を模索し、実践することができた。
- 校内研修会を実施した学校では、それぞれの分野での専門家を研修講師に招き、学習指導や評価、特別支援教育等、学校の状況に応じて様々な研修テーマを設定し、思考力・表現力を育てる授業づくりの手法や評価の考え方、障がいのある児童生徒への対応等、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。
- 学校の代表数人が、研究授業への参観や研究会に参加するのではなく、教職員全員で先進校視察に参加し、日常の取組から研究実践の成果を学ぶなど、先進校視察の方法を工夫して取り組んでいる学校があった。
- 通学路安全推進会議及び緊急合同点検において、学校から要望のあった通学路の危険箇所の情報を各関係機関と連携し、安全対策について点検、対策案を検討し、対策が必要な箇所について、各関係機関において、車止めの設置や電柱幕の設置など安全確保に向けた取組を進めた。通行に際し注意が必要な箇所に交通指導員を配置し、児童が安心して通学できるよう通学路の安全対策を図った。「学童多し注意」「危険 歩行者に注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。さらに、新1年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう指導を行った。また、学校日より等を通じ、防犯ブザーの定期的な電池交換と常時携行について周知した。

【成果（公共建物整備課）】

- 全小中学校の体育館に空調設備を整備することにより、熱中症を予防し、児童生徒の安心安全な教育環境の充実を図ったほか、災害時に避難所となる小中学校体育館の環境改善を行った。
- 障がいの有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境を整備するため、バリアフリートイレを設置し、バリアフリー化を一層進めることができた。
- 校舎内等のトイレを洋式大便器や自動洗浄機能付小便器、乾式床等に改修することにより児童生徒が快適に学校生活を送れるよう、教育環境の改善を図った。
- 校舎内の照明をLEDに改修することにより、学校環境の向上や環境負荷の軽減に寄与することができた。

【課題（学校教育課）】

○道路や周辺の状況変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議の構成団体や学校・地域と連携して、定期的に要望や意見を取り入れつつ、交通指導員の配置時間や配置場所について、最適な見直しを行う必要がある。

【課題（公共建物整備課）】

○全小中学校体育館の空調機器については、令和6年度の夏休み期間を活用し設置したが、空調設備工事に伴い電気設備の改修が必要であったため、令和6年度からの使用に至らなかった。

○児童生徒の安全確保及び学校施設の維持管理のために、老朽化が進行している校舎について、計画的に老朽化対策改修工事を実施しているものの、今後も進行する老朽化について計画的に維持管理を進める必要がある。

○令和2年5月策定の「向日市小中学校個別計画」に基づき、令和6年度から着手している第2向陽小学校の改築に取り組む必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○教職員のキャリアに応じて、3か年の複数年にわたる教育委員会主催の研修を、計画的に実施されていることを高く評価する。このような複数年かけて行う研修は、内容を系統立てて行えるため非常に有効なものとなる。今後も継続的に開催していただきたい。また、教職員が毎年度、様々な研修を受講し、資質の向上を図っていることを保護者に伝えることで、保護者の安心にもつながるので行っていただきたい。

○交通指導員をシルバー人材センターに委託して配置していることは、地域の見守り的な役割にもなっており評価できる。一方、交通状況は、市内の開発や道路整備に応じて変化することから、柔軟に交通指導員を配置し、児童生徒の安全の確保を図っていただきたい。

○限られた予算の中でバリアフリーやトイレ改修など効果の高い環境整備をされていることを評価する。特に、体育館の空調整備は、熱中症予防にもつながり、高く評価する。今後も学校の意見を聞きながら学校施設の整備を進めていただきたい。

施策番号	5
施策名	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上

<p>施策の基本方向</p> <p>○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p> <p>○次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。</p>
--

事業名	学校評価
事業概要実績	<p>○自己評価</p> <p>各学校は、評価計画に基づき教育活動に係る評価を実施することにより、各取組を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年2～3回） ・児童生徒、保護者、学校運営協議会委員にアンケート調査を実施（年3～4回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ・業務改善の視点を取り入れ実施（全小中学校） <p>○自己評価の公表</p> <p>各学校は、各研究内容や授業改善の視点、家庭学習等、自己評価の結果を受けた教育活動の改善の方向性について学校だより等で周知した。</p>
担当課	学校教育課

事業名	コミュニティ・スクールの展開
事業概要実績	<p>○小中学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の進行管理と取組の充実を支援した。</p> <p>①各小中学校における学校運営協議会の状況把握とその運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の運営協議会にオブザーバー参加し、状況を把握 ・他校での取組や「熟議」の状況を把握し、それぞれの学校の取組について助言 <p>②学校運営協議会（年3回程度）だけでなく、協議会委員が学校の状況を把握する機会の拡充（授業や学校行事の参観、公開授業の案内等）</p>
担当課	学校教育課

事業名	情報モラル教育
事業概要実績	<p>○情報モラル教育の充実</p> <p>各学校では「特別の教科 道徳」や学級活動等において、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出やプライバシーの侵害、有害情報やウイルス被害に巻き込まれるなどの問題の未然防止として、具体の被害を例示しながら対策や対応等について知識を習得させるなど、情報モラル教育を充実させた。</p> <p><企業等との連携></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山中 1・2年 7月（京都府警サイバー対策本部） ・西ノ岡中 全学年 6月（KDDIから資料提供） ・寺戸中 全年生 5月（KDDI）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題

【成果】

- 年間を通して計画的な学校運営協議会の運営となった。運営協議会委員の方々に様々な機会を案内したことで、学校、特に児童生徒の状況の理解が進んだ。
- これまでは地域学校協働活動やPTA活動、様々な学校ボランティアなどがそれぞれに取り組んできたが、担当者が一堂に会することで、横のつながりをつくることができた。
- 全児童生徒の発達段階に応じ、授業での指導はもとより教育活動全体を通じて、学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置付けられた、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を図ることができた。

【課題】

- 「向日市立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、各学校の状況に応じた業務改善を一層推進させるとともに、京都府教育委員会「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標を学校評価と連動させ、業務改善の点検・評価を実施する必要がある。
- スマートフォンやSNSの利用が低年齢化する中、これらの利用を巡るトラブルが見られたため、発達段階や実態に応じて、利用の仕方について家庭と一層連携を図るとともに、安心・安全な利用について企業等と連携した指導を継続させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

- 学校評価は、PDCAサイクルの定着に重要な役割を果たすものである。毎年、児童生徒や保護者のみならず、学校運営協議会委員などの外部の視点も取り入れながら着実に実施されていることを評価する。一方、前年踏襲によって形骸化することがないように取り組んでいただきたい。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、導入から2年が経過し、年間計画や協議内容等の定着が進んできた段階である。一方、向日市は学校によって地域学校協働活動の展開状況に違いがある。このため、教育委員会も支援しながら「熟議」を進め、各学校の特色に応じたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が推進されることを期待する。
- 情報モラル教育は、企業等から外部講師を招くと効果があり、評価できる。ただ、教師の視点が入りにくいことがある。専門知識を持つ教員（例えば、府立高校の情報教育担当教員）から助言をもらい、それをもとに、講師と内容を相談するなどの工夫をすることで、より子ども達の実態に合った内容になるのではないか。

施策番号	6
施策名	生涯学習環境の充実

<p>施策の基本方向</p> <p>○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。</p>

事業名	生涯学習情報紙の発行
事業概要 実績	<p>○市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報紙：年4回(春・夏・秋・冬) 各回500部紙印刷(市内公共施設等に配布) 市HPにPDFデータ掲載 ・子ども向け夏休み情報紙：年1回(夏休み前)、各小中学校に配布
担当課	生涯学習課

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援
事業概要 実績	<p>○生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催講座数：2講座(参加者数25人) ・定例会：9回
担当課	生涯学習課

事業名	中央公民館生涯学習講座
事業概要 実績	<p>○子どもふれあい講座の開催</p> <p>①ふしぎ発見！理科教室</p> <p>理科好きの子どもを育成するため、国家資格を有する科学の専門家(京都技術士会の会員)から理科の不思議について学ぶ「ふしぎ発見！理科教室」を5回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「色と光の不思議な関係」 光の3原色である赤・青・緑の光の重ね合わせによる色の変化について、実際にLEDを使用して体験した。 開催日：令和6年6月22日(土)(参加者数28人) ・「天気が分かる？不思議な結晶」 薬品を混ぜ合わせて天気予測の道具「ストームグラス」を作った。結晶を観察して、ものの溶け方について学んだ。 開催日：令和6年7月27日(土)(参加者数30人) ・「さいせい可能エネルギーで電気をつくろう！」 太陽の光を電気に換える仕組みと電気を貯める仕組みを学び、未来の家について学んだ。 開催日：令和6年8月3日(土)(参加者数31人)

・「ものの周りの流れの力」

水や空気が流れた時のものの動き（働く力）を観察し、ボールが曲がる、飛行機が飛ぶなどの理由を考えた。

開催日：令和6年8月24日（土）（参加者数16人）

・「び生物ではっこうさせよう」

酵母が「砂糖」と「塩」のどちらで膨らむか、容器の中で発酵すると泡が出るのを観察した。

開催日：令和6年9月28日（土）（参加者数28人）

②「将棋が強くなる！」教室

棒銀戦法の解説を受け、詰将棋に挑戦し、練習対局を行った。

開催日：令和7年2月11日（火祝）（参加者数20人）

○教養講座・健康講座の開催

①市民教養講座

・「シニアのためのスマートフォン講座」

スマホデビューからもう一歩！と題して、中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。

開催日：令和6年5月31日（金）（午前・午後2回開催）（参加者数32人）

講師：ソフトバンク スマホアドバイザー

開催日：令和6年12月18日（水）（午前・午後2回開催）（参加者数33人）

講師：ソフトバンク スマホアドバイザー

・「老後の生活を守るために」

老後を安心して楽しく暮らすために、生活設計に必要なお金と知識、消費者トラブルの注意点を学んだ。

開催日：令和6年9月20日（金）（参加者数21人）

講師：京都府金融広報委員会 岡田教子 ファイナンシャルプランナー

・「物語文学－源氏物語を中心として」

源氏物語を中心に、日本の古典文学について楽しく解説していただいた。

開催日：令和6年10月25日（金）（参加者数34人）

講師：京都府立大学 安達敬子 名誉教授

・「源氏物語、『姫君』にたとえられた植物のうんちく」

源氏物語の作者・紫式部の感性の鋭さを、源氏物語に登場する植物から読み解いていただいた。

開催日：令和6年12月14日（土）（参加者数22人）

講師：京都府立大学 松谷 茂 客員教授

	<p>②市民健康講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高血圧と上手につきあう」 高血圧と診断されたら過度に恐れず、また、楽観視しない正しい知識を学んだ。 開催日：令和6年11月13日（水）（参加者数42人） 講 師：京都府立医科大学 的場聖明 教授 ・「老化と脳」 老化に伴った脳の病気と健康の維持についてお話いただいた。 開催日：令和7年3月15日（土）（参加者数63人） 講 師：京都府立医科大学 渡邊義久 講師 <p>③市民文化講座</p> <p>「童謡・唱歌の世界」 童謡・唱歌の歴史や違いを解説していただき、それぞれの歌の由来を紐解き全員で歌った。 開催日：令和6年10月4日（金）（参加者数37人） 講 師：京都西山短期大学 島袋 章 客員教授</p> <p>○市民文化展</p> <p>市民の創作による作品(絵画、写真、書、工芸等)を展示・発表する場を提供するとともに、市民の文化活動の活性化を図った。 開催日：令和6年11月22日（金）～24日（日）の3日間 出展者数：85人 出展数：95点 来場者数：332人 開催場所：永守重信市民会館ホール</p> <p>○学習発表会「舞台の部」</p> <p>公民館で活動しているクラブ・サークルが学習の成果（合唱、合奏、演舞）を発表した。 開催日：令和7年3月9日（日） 参加クラブ：登録7クラブ96人 観覧者数：352人 開催場所：永守重信市民会館ホール</p>
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座
事業概要 実績	<p>身近な公民館で、一般教養、趣味などの講座に参加することにより教養を高め、また、地域の活性化が図れるように努めた。</p> <p>○寺戸公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味・教養講座「ハワイアンリボンクラフト教室」 ハワイの魅力たっぷりのチャームづくりを行った。 開催日：令和6年8月9日（金）（参加者数29人）

・健康講座「太極拳体験教室」

初心者も無理なく身体を動かして、健康な身体づくりのきっかけとした。

開催日：令和6年10月16日（水）（参加者数15人）

・趣味・教養講座「楽しく学ぶ干支剪画教室」

剪画の技法を学び、令和7年の干支である「巳」の色紙を作成した。

開催日：令和6年11月22日（金）（参加者数15人）

・趣味・教養講座「寄せ植えを楽しもう」

季節の花木を用いてクリスマスから新春を飾る寄せ植えを学んだ。

開催日：令和6年12月19日（木）（参加者数31人）

○物集女公民館

・健康講座「体内時計と健康」

睡眠の必要性と役割、体内時計の働きと重要性、その整え方を学んだ。

開催日：令和6年12月10日（火）（参加者数32人）

○森本公民館

・教養講座「特殊詐欺にどう対処するか」

詐欺被害に遭わないために電話や訪問者に対する対処の仕方などを教えていただいた。

開催日：令和7年3月19日（水）（参加者数31人）

○鶏冠井公民館

・趣味・教養講座「春の寄せ植え」

季節の8種類のお花で自宅を彩る寄せ植えを作った。

開催日：令和7年3月5日（水）（参加者数18人）

○上植野公民館

・健康講座「元気アップ体操」

体を動かすきっかけに、みんなで体操をした。

開催日：令和6年10月17日（木）（参加者数31人）

・趣味・教養講座「金箔手工芸」

令和7年の干支（巳）の下絵が描いてある色紙に金と銀、色とりどりの箔で華やかにアレンジした。

開催日：令和6年12月17日（火）（参加者数10人）

○学習発表会「展示の部」

公民館で活動しているクラブ・サークルが学習の成果（絵手紙、生花、絵画、俳句、編み物、手芸等）を展示し発表した。

	開催日：令和7年2月～3月の毎週土日（各地区公民館が順次開催） 参加クラブ：登録29クラブ 292人 全出展数773点、来場者総数553人
担当課	中央公民館

事業名	図書館運営事業
事業概要 実績	<p>○資料の収集と貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数：200,264点 ・貸出資料数：274,128点 貸出者数：84,103人 <p>○レファレンス・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付件数：68件 <p>○予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約処理件数：29,823件 ・インターネット予約受付件数：24,332件 ・相互協力：貸出1,109件、借用1,615件 ・障がい者サービス：自宅配本26回（174点） <p>○施設利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自習室の開設（8月） 利用者141人 ・自習スペースの設置（通年） 利用者2,468人 <p>○電子書籍サービス「どこでも図書館」事業（令和6年11月1日開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ数（年度末現在） 1,012点 ・年間ログイン人数 629人 ・年間貸出回数 813回 <p>○館外返却ポストの設置（令和7年3月4日設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール京都桂川 返却数679冊 <p>○読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（7月、12月、3月） 参加者99人 ・おはなしひろば（7月、8月、12月、3月を除く毎月） 参加者250人 ・大人の朗読会（6月、9月、12月、3月） 参加者69人 ・むこうビブリオバトル（7月、11月、3月） 参加者33人 ・虹いろおはなし会（5月、8月、11月、2月） 参加者33人 ・ミニミニリサイクルコーナー（通年） 譲渡数4,184冊 ・小中学生読書感想文コンクール（9月募集、12月表彰式） 応募者155人

	<p>○展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どきどきわくわくみつけた！」（4月～5月） むかしばなし探偵 など ・テーマ架（通年）館内約10か所で季節、催事にあわせて図書を展示 ・おおきくなあれ「本の木」（通年）応募数150点 <p>○図書館ボランティアの育成及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座（9月）参加者14人 ・ボランティア養成講座（9月）参加者13人 <p>○他機関との協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症図書の展示（向日市社会福祉協議会）
担当課	図書館

事業名	文化資料館運営事業
事業概要 実績	<p>○古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営、企画展・テーマ展等の展示、日曜談話会・シンポジウムの開催、市民ボランティア活動の支援等を通して、向日市の各時代の歴史及び文化について広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：294日 入館者数：13,455人 <p>○企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「扁額・古文書・檀林関係資料」 開催日：令和6年3月9日（土）～5月6日（月・振休） 期間中入館者数：2,094人 ・「中世の乙訓・西岡と物集女氏・物集女城」 開催日：令和6年11月2日（土）～令和7年1月13日（月・祝） 期間中入館者数：3,083人 <p>○図書館・文化資料館特別展「渡邊武と文人たち」 会場：図書館2階 研修室 開催日：令和6年11月2日（土）～11月17日（日） 期間中来場者数：357人</p> <p>○テーマ展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「向日市・乙訓の石碑」 開催日：令和6年3月9日（土）～5月6日（月・振休） 期間中入館者数：2,094人 ・「郷土玩具展」 開催日：令和6年5月18日（土）～7月7日（日） 期間中入館者数：1,379人

- ・「くらしのなかの戦争展 高山彦九郎像と昭和の戦争―鶏冠井石塔寺住職・明渡日正の活動を通して―」
開催日：令和6年7月13日（土）～8月25日（日）
期間中入館者数：2,098人
- ・「ふるさと歴史紙芝居原画展」
開催日：令和6年7月13日（土）～8月25日（日）
期間中入館者数：2,098人
- ・「くらしの道具展」
開催日：令和7年1月18日（土）～3月30日（日）
期間中入館者数：2,859人
- ・「ひな人形展」
開催日：令和7年2月22日（土）～3月30日（日）
期間中入館者数：1,244人

○文化活動事業

- ①「戦国時代へタイムスリップ！～西岡衆をさぐる～」活動報告会
開催日：令和6年5月3日（金・祝）（参加者数50人）
- ②日曜談話会
 - ・「扁額と古文書―京都府暫定登録文化財の古文書を読んで社額の由緒や江戸時代の村を調べよう―」
開催日：令和6年5月5日（日・祝）（参加者数28人）
 - ・「報告『その後の物集女氏』」
開催日：令和6年9月15日（日）（参加者数96人）
 - ・「陶芸家・河合卯之助の横顔」
開催日：令和6年11月17日（日）（参加者数20人）
- ③古代衣裳関連事業「作って学ぼう 古代のみやこ・長岡京」
開催日：令和6年7月21日（日）（参加者数20人）
- ④夏休み親子歴史教室「伝統文化を学ぼう―紙漉きと書道―」
開催日：令和6年7月24日（水）～26日（金）（参加者数14人（延べ42人））
- ⑤2024 戦国時代へタイムスリップ！―西岡衆を深める 文書と寄合―
開催日：令和6年7月27日（土）（参加者数6人）
- ⑥小さいピアノ♪コンサート
開催日：令和6年11月9日（土）（参加者数55人（うち、演奏者12人））
- ⑦物集女城跡国史跡記念シンポジウム関連事業
「学んで伝える戦国時代の西岡衆」
開催日：令和6年11月24日（日）・12月1日（日）・令和7年1月11日（土）
（参加者数6人（延べ14人））
- ⑧物集女城跡国史跡記念シンポジウム関連事業
「乙訓戦国ミュージアムウォーク 向日コース」
開催日：令和6年12月8日（日）（参加者数48人）

	<p>⑨物集女城跡国史跡記念シンポジウム 開催日：令和7年1月11日（土）（参加者数334人）</p> <p>⑩物集女城跡国史跡記念シンポジウム録画映像上映会 開催日：令和7年3月21日（金）～23日（日）（参加者数延べ75人）</p>
担当課	文化資料館

事業名	天文館運営事業
事業概要 実績	<p>○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：242日 ・投影日数：168日 投影回数：480回（10番組） ・プラネタリウム一般投影観覧者数：3,204人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影観覧者数：1,738人（46団体） ・観覧者：4,942人（大人2,238人、小中学生1,064人、幼児1,640人） ・団体の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 市 内：13団体 422人 市 外：35団体 1,316人 幼稚園：9団体 408人 保育所：13団体 514人 こども園等：11団体 388人 小学校：3団体 163人 そ の 他：10団体 265人 <p>○定例天体観望会参加者数：290人（11回開催、うち望遠鏡・双眼鏡観望のみ8回、解説のみ3回）</p> <p>○特別天体観望会参加者数：68人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼の金星観望会：38人（1月 3回） ・夏の親子天体観望会：30人（8月 1回） ・朝堂院公園観望会：（4月 1回）曇天のため開催中止 <p>○天文教室・講座参加者数：865人（34回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏の天文教室：50人（7月、8月 計6回） ・秋の天文教室：10人（9月 1回） ・冬の天文教室：10人（1月、2月 計2回） ・天文実験講座：11人（7月 1回） ・天文学講座：73人（10月、12月 計2回） ・JAXA特別講演会：55人（1月 1回） ・出前講座：656人（9月～11月 向日市内公立小学校全校4・6年生 計21回） <p>○特別企画事業参加者数：229人（6回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕ファミリーコンサート：55人（8月 2回） ・熟睡プラ寝たリウム：46人（11月 1回） ・クリスマスコンサート：63人（12月 1回）

	・キッズプラネタリウム：65人（3月 2回） ○来館者総数：7,906人（内ロビーのみ入館者2,243人）
担当課	天文館

施策の成果と課題

【成果（生涯学習課）】

- 生涯学習情報誌を発行することにより、市などが開催する生涯学習関連事業の情報を、多くの市民に提供することができた。また、記載方法などを毎回見直し、より見やすい紙面になるよう努めた。
- 生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」の活動支援等、市民の学習活動を支援するためのきっかけづくりや、学習機会の提供に取り組めるよう助言等することができた。

【成果（中央公民館）】

- 中央公民館、地区公民館の生涯学習講座は、お馴染みの講座に加えて新しい講座を開催し、前年度に比べて参加者数が約44%増加し、気軽に参加できる学習の場を多くの方に提供できた。
- 学習発表会の舞台の部について、参加クラブが増え、多くのクラブ員の参加で活気のある発表会となり、それぞれのクラブ・サークルの学習の成果を広く発表できた。

【成果（図書館）】

- 向日市どこでも図書館事業やイオンモール京都桂川への返却ポスト設置等により、図書館への来館が困難な方をはじめ、しばらく図書館を利用していなかった方や、これまで図書館に来たことがない方に対しても、読書を通じた生涯学習に図書館を役立ててもらうことができた。

【成果（文化資料館）】

- 企画展「中世の乙訓・西岡と物集女氏・物集女城」では、平安時代末から戦国時代にかけて寺社や公家・武家のもとで作成された古文書のパネル展示を中心に、物集女城跡の背景にある歴史を様々な角度から紹介することができた。
- 「くらしのなかの戦争展 高山彦九郎像と昭和の戦争―鶏冠井石塔寺住職・明渡日正の活動を通して―」では、昭和戦前～戦中期に三条大橋畔の高山彦九郎像建立など様々な活動を主導した明渡日正に焦点を当て、これまでの「くらしのなかの戦争展」とは趣が異なる新しい切り口で昭和の戦争について紹介することができた。
- 物集女城跡国史跡記念シンポジウムは、物集女城跡が令和6年10月に京都府内の中世城館跡として初めて国史跡となったことを記念して開催したもので、物集女城跡の調査・研究に携わる専門家が一堂に集まり、画期的な催しとなった。関東や九州などの遠方も含め多くの方が来場され、物集女城跡の歴史的・文化的価値とその魅力を広く発信することができた。

【成果（天文館）】

- プラネタリウム室を利用した星空と生演奏がコラボする内容の七夕ファミリーコンサートやクリスマスコンサート、また、毎年、市民の人気の高い、JAXA特別講演会などは、特に大勢の方に参加してもらえた。

- 各教室や講座などの定員数を増やしたこと、また、幅広い内容が市民の興味・関心と合ったと思われ、参加者が増える傾向にあった。リピートの方も多いが、様々な年齢層の方が天文に関心を持っていただくことができた。
- プラネタリウム室を利用した小学校対象の星空を学ぶ機会や学校に出向き行う出前講座などを向日市内公立小学校全校に利用・活用していただき、天文への興味が広がった。
- 天文学を深め、身近に感じてもらえる機会が多くもてた。
- 定例観望会開催申し込み方法をこれまで行っていたハガキ利用のみから令和6年12月よりWEB化を実施し、より便利な方法で幅広く利用できるようになった。

【課題（生涯学習課）】

- 生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が実施している講座の情報について、情報誌の紙面と提供の方法に工夫が必要である。

【課題（中央公民館）】

- 市民講座の参加者について、健康講座は多いが、教養講座は開催時期によっては参加者が少ないケースも見受けられ、今後、広報のあり方を含め周知方法について検討する必要がある。
- 地区公民館の講座について、開催回数は増えたが、お馴染みの講座については参加者が固定化しており、今後は機会を捉えて広く参加について呼びかける必要がある。

【課題（図書館）】

- 高齢化社会・人口減少社会の進展が図書館の利用実績にも影響していると考えられる一方、デジタル技術の普及等による市民の読書離れ・活字離れを心配する声も日増しに高まっていることから、図書館が市民の読書を支援するという側面だけではなく、市民の「知りたい・学びたい」欲求に応えられる施設として幅広く認められるよう、施策を講じなければならない。

【課題（文化資料館）】

- 年間入館者数は、令和3年度以降は毎年右肩上がりに増加しているが、なおコロナ禍以前の水準までは戻っていない。幅広い層の多様な関心を考慮しながら事業内容や周知方法の工夫に努め、入館者数の一層の増加につなげる必要がある。
- 若い世代の地域の歴史に対する理解と愛着を深めるため、出前授業形式や来館形式のモデル学習プランの提案、提供可能な資料の紹介などを通じて、小中学校との連携・交流を深め、文化資料館の学校教育への活用を促進していく必要がある。

【課題（天文館）】

- 一般投影の観覧者数については、コロナ禍以降、増加傾向にあったが、空調機器故障による休止期間を挟んだため、減少となったことから増加を図っていきたい。
- 天文館の存在を市内、市外問わず広く知ってもらえるよう今後も宣伝活動に努め、利用促進を進めていく必要がある。
- 向日市内の子どもたちに今まで以上に活用できるよう、事業内容を充実させる必要がある。

- 定例天体観望会については、双眼鏡・望遠鏡などで惑星・星座・星団・月などを肉眼で観望する他、スマート望遠鏡を導入した電子観望を行うなど、天文を身近に感じてもらえるよう充実を図る。
- 天文館がより魅力のある場所として利用してもらえるよう、事業内容の充実や環境整備を進める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

- 生涯学習情報紙については、趣味・教養やこども、くらしなどの内容ごとに掲載されているとともに、写真やイラストなどを入れて見やすく編集されており、定期的に継続して発行されていることは評価できる。しかし、年齢層によって見やすさ、わかりやすさが異なることもあるので、幅広い年齢層の意見も聞きながら工夫・改善を図っていただきたい。
- 中央公民館生涯学習講座については、子どもや高齢者といった年齢層を絞った講座や幅広い年齢層を対象とした講座など多岐にわたっており、市民ニーズにあった工夫をされていることを評価する。また、地区公民館生涯学習講座については、定番になっているものから新しいものまで、各公民館が特徴を出して継続されていることを評価する。講座内容のレベルが高いことから講師の確保に努めていただきたい。
- 図書館については、自習室や自習スペースの開設は評価できる。自習室・自習スペースの利用が多いことから、図書館利用につなげられるよう工夫していただきたい。加えて、返却ポストをイオンモール京都桂川に設置したことは、多くの人目に触れることから、周知効果も含め非常に効果が高い。
- 文化資料館については、「テーマ展」がよく考えられており、来館者数につながるのも納得できる。また、「企画展」は質が高い。文化庁の補助金を得ていることがその証明である。いずれの展示内容も質が高く、優れている。
- 天文館については、市内公立小学校全校へ出前講座を実施されていることを評価する。具体物を提示できないため、学校の先生にとっては、天文分野を教えるのは難しい。出前講座の実施が、教員研修の機会と捉えることもできる。ぜひ、継続していただきたい。

施策番号	7
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

<p>施策の基本方向</p> <p>○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。</p> <p>○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。</p>

事業名	家庭教育講座
事業概要 実績	<p>○講演会 家庭でできる「性」のお話～いつから？どんなふうにならなう？～</p> <p>開催日：令和6年11月16日（土）（参加者数26人）</p> <p>講師：えみ助産院院長 谷口 貴子さん</p> <p>場所：永守重信市民会館第1会議室</p>
担当課	生涯学習課

事業名	P T Aとの連携・支援
事業概要 実績	<p>○向日市P T A連絡協議会の支援・助言</p> <p>理事会年11回、軽スポーツ大会等の活動支援</p> <p>○社会教育関係団体への補助金交付</p> <p>交付団体：市立小中学校P T A</p> <p>○向日市P T A連絡協議会との共催による人権研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「部落問題と向き合う若者たち」 開催日：令和6年7月26日（金）（参加者数28人） 場所：永守重信市民会館第1会議室 ・第2回「誰も取り残されない社会のために～障がいのある人と人権～」 開催日：令和6年12月21日（土）（参加者数22人） 場所：永守重信市民会館第1会議室
担当課	生涯学習課

事業名	地域学校協働活動推進事業
事業概要 実績	<p>○保護者をはじめ自治会や農家組合の方など幅広い地域住民の参画を得て、学校に対する多様な協力活動を実施し、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域の方々が双方向で連携・協働し、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）、5向小（H27～）、6向小（H28～） 勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～）、寺戸中（R元～）

	<ul style="list-style-type: none"> ・本部委員：61人 ・内 容：学習支援（向陽小、2向小、3向小、4向小、6向小、勝山中、西ノ岡中） 環境整備（向陽小、4向小、5向小、6向小）
担当課	生涯学習課

事業名	放課後児童サポート事業
事業概要 実績	<p>○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：向陽小、2向小、3向小、5向小、6向小 ・実施回数：64回 ・内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での学習支援など
担当課	生涯学習課

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援
事業概要 実績	<p>○青少年健全育成団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全見守りパトロール実施 ・あいさつ運動を小中学校登校時に実施（2団体） ・市民ふれあいコンサートを出演者など関係者のみで開催 <p>参加校・参加団体：市内3中学校及び京都西山高等学校の吹奏楽部、 京都管楽合奏団 ARTY BEARS</p> <p>○青少年健全育成団体への補助金交付</p> <p>交付団体数：3団体</p>
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○家庭教育講座では、絵本や模型を使った講話とグループワークを交えての講師と参加者が一体となった講座となり、保護者の関心の高いテーマについて、理解度を高めることができた。</p> <p>○地域学校協働活動推進事業については、本部委員の数、活動内容も増加し、地域と学校との連携、協働を図ることができた。</p> <p>○PTA・青少年健全育成関係団体の活動の運営及び事業に要する経費の一部を補助することで、社会教育の振興・発展を図るための活動に対する支援を行うことができた。</p> <p>○「市民ふれあいコンサート」は、昨年に比べ、開催時間を延長し、日頃の練習の成果を発表しあうことで、保護者や他の団体とのふれあいの場となった。</p> <p>【課題】</p> <p>○家庭教育力の向上を図るため、保護者の関心のあるテーマや、現代的課題の解決の一助となる学習機会の提供を図ることが大切である。今後は、他課との連携も視野に入れて効果的な事業を検討する必要がある。</p>	

○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを継続して実施していけるよう、地域学校協働活動推進事業における人材確保に努めるとともに、PTAや青少年健全育成関係団体の活動を支援することが必要である。また、学校運営協議会において熟議された学校のニーズを踏まえ、地域学校協働活動を実施するなど、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の一体的推進を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○家庭教育講座について、今回、非常に重要なテーマを実施されたことを評価する。家庭においても教えることが難しいテーマであり、座学だけでなくグループワークも取り入れられた効果の高い内容となっている。今後もこのような内容の講座が実施されることを期待する。

○向日市PTA連絡協議会との共催で実施された人権研修については、子育て世代へ人権について正しい理解を深めてもらうための機会となっていることを評価する。

○地域学校協働推進事業については、幅広い地域住民と学校が連携して、学習支援や環境整備を全小中学校で実施していることを評価する。今後、学校運営協議会との連携を深めながら活動の推進を図っていただきたい。

施策番号	8
施策名	安心して産み育てる体制づくり

施策の基本方向
 ○安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進する。

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）
事業概要 実績	<p>○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図った。</p> <p>①各留守家庭児童会入会児童数：895人（令和6年5月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1留守家庭児童会：175人（3クラブ） ・第2留守家庭児童会：145人（3クラブ） ・第3留守家庭児童会：90人（2クラブ） ・第4留守家庭児童会：249人（4クラブ） ・第5留守家庭児童会：159人（3クラブ） ・第6留守家庭児童会：77人（2クラブ） <p>②各留守家庭児童会夏季入会児童数：79人（令和6年7月22日～8月23日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1留守家庭児童会：11人 ・第2留守家庭児童会：20人 ・第3留守家庭児童会：11人 ・第4留守家庭児童会：12人 ・第5留守家庭児童会：18人 ・第6留守家庭児童会：7人 <p>③指導員研修会の実施（計6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「救命救急講習」（5月） ・「情報セキュリティ研修」（6月） ・「子どもの育ちを守る 留守家庭児童会の役割」（9月） ・「児童生徒の指導に係る研修」（10月） ・「保護者との連携・協力と相談支援」（1月） ・「不審者対応」（2月） <p>④留守家庭児童会巡回支援相談事業の実施 放課後児童健全育成事業における育成支援の内容と質の向上（指導員のレベルアップ）を図るため、留守家庭児童会の巡回相談を実施した。 <令和6年度実施回数>計4回</p> <p>⑤施設環境整備 建具、網戸、トイレなどの施設修繕</p>
担当課	生涯学習課

事業名	幼児教育の振興
事業概要 実績	<p>○向日市私立幼稚園設備費補助金 園児に安全で快適な教育環境を提供し、幼稚園教育の振興を図るため、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の設備等の充実に係る経費を補助した。 交付：市内3園 630,000円（1園当たり 210,000円）</p> <p>○向日市私立幼稚園教材教具購入補助金 在籍する園児の保護者負担の軽減を促進するとともに、幼稚園教育の振興を図るため、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の教材教具の購入に係る経費を補助した。 交付：①備品の購入に要する費用 市内3園 270,000円（1園当たり 90,000円） ②消耗品及び図書を購入費用 市内3園 383,400円（426人：市内在住の園児一人当たり 900円）</p> <p>○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した教育研究事業に係る経費を補助することにより、市内に設置された私立幼稚園における幼稚園教育の振興を図ることができた。 交付：195,000円（1園当たり 65,000円）</p> <p>○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 障がいのある幼児の円滑な受入れを推進し、教育の充実に図り、適切な保育環境を提供するために、市内私立幼稚園の設置者に対し、障がいのある幼児の特別な教育的支援の実施に要する人件費を補助した。 交付：市内3園 3,136,000円（32人：補助単価 98,000円）</p>
担当課	文教課

施策の成果と課題
<p>【成果（生涯学習課）】</p> <p>○留守家庭児童会では、年度途中から5～6年生の受入れを停止することとなったが、1～4年生の入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。また、施設ごとに必要な修繕を行うことにより、良好な保育環境を保つことができた。</p> <p>【成果（文教課）】</p> <p>○私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の教育研究事業等を支援することにより、幼稚園教育の振興を図ることができた。また、障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育の充実に図り、適切な保育環境の提供を推進することができた。</p>

【課題（生涯学習課）】

○児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各留守家庭児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。特に、第1留守家庭児童会においては、施設が狭隘であることから、速やかに新たに施設を整備する必要がある。

【課題（文教課）】

○幼児教育の重要性を踏まえ、引き続き私立幼稚園の設置者に対して補助金の支給を行い、幼稚園教育の振興を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○留守家庭児童会については、1年生から4年生の入会要件を満たす児童のすべてを受け入れたこと、また、適宜、施設の修繕を行い環境整備にも配慮されていることは評価できる。さらに、指導員についても様々な研修会を実施し、資質の向上を図っており、今後も継続していただきたい。

○市内私立幼稚園に行われている設備費補助金や教材教具補助金については、教育現場において喜ばれる内容となっており、効果が高い補助金として評価できる。また、特別支援教育振興補助金についても障がいなど支援を必要とする幼児の受入を推進し、適切な教育へとつなげるものとして実施されていることを評価する。幼児教育の振興を図るためにもこれらの補助金について継続していただきたい。

施策番号	9
施策名	スポーツ活動の推進

施策の基本方向

○スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。

事業名	各種スポーツイベントの開催
事業概要	○市民総合体育大会（参加者 746 人）
実績	○スポーツ交流フェア（参加者 1,341 人）
担当課	生涯学習課

事業名	市民体育館の管理運営
事業概要	平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、令和 3 年度から 5 年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。
実績	○体育室稼働率：90.3% ※トレーニング室は健康増進センターに移転のため、令和 5 年 1 月 15 日閉室 健康増進センター内トレーニング室利用者：39,307 人 ○卓球室利用者：5,760 人
担当課	生涯学習課

事業名	スポーツ指導者育成
事業概要	○スポーツ推進委員の育成
実績	研修会の開催（毎月 1 回）、スポーツイベントへの派遣など
担当課	生涯学習課

事業名	学校等体育施設開放事業
事業概要	○社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。
実績	<使用回数> ・小学校：体育館 2,179 回、グラウンド 1,777 回 ・中学校：体育館・武道場 863 回 ・向日町競輪場スポーツ施設：69 回
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題

【成果】

- （公財）向日市スポーツ文化協会の各種スポーツ教室などを実施し、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図った。
- スポーツ推進委員では、「キンボール」や「スリータッチ」などの研究に取り組み、乙訓スポーツ推進委員研究協議会や市民向けの体験会で競技の普及を図るとともに、ハイキングやラジオ体操を行う事業を実施するなど、市民の健康推進とスポーツに親しめる環境づくりに努めた。

【課題】

- 自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組み、幅広い年齢層の方々にスポーツに接することができる機会を提供し、スポーツの実施率の向上などを図る必要がある。
- 令和3年3月策定の「向日市スポーツ推進計画」に基づき、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図っていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

- 放課後や休日における市内の小学校を見ていると、グラウンドでは子ども達がサッカーや野球を行っていたり、体育館では大人がバレーボールをしていたりと、学校施設の開放がスポーツ推進に果たす役割の大きさを実感するものとなっている。また、各事業の実施状況からもスポーツへの意識を持った人が増えつつあることが伺え、これまでの積み重ねの結果が出ていることを評価する。
- 市民のスポーツ活動を広めるためにもスポーツ推進委員の増加を図り、市民がスポーツに親しめる環境づくりを進めることが大切である。

施策番号	10
施策名	多様性を認め合う社会の実現

<p>施策の基本方向</p> <p>○市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化の構築を目指して人権教育・啓発事業に取り組む。</p>
--

事業名	人権研修会
事業概要 実績	<p>市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催した。</p> <p>○第1回「部落問題と向き合う若者たち」 開催日：令和6年7月26日（金）（参加者数28人） 場 所：永守重信市民会館第1会議室</p> <p>○第2回目「誰も取り残されない社会のために～障がいのある人と人権～」 開催日：令和6年12月21日（土）（参加者数22人） 場 所：永守重信市民会館第1会議室</p>
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○参加者のアンケート結果から、第1回目については、わかりやすかったという多くの声をいただいた。また自由記述欄でも、「部落問題の現状について知ることができ勉強になった」、「インターネット上の情報や無意識で行ってしまう偏見や差別について家庭でも子どもと話をしなければと思った」、「日常、差別していないつもりであっても、無意識に口から（差別的な発言が）出ることを注意したい」との意識改革につながる声もあり、学習の成果がみられた。</p> <p>第2回目についても、わかりやすかったと多くの声をいただいた。また、自由記述欄からは「これまで障がいのある人と身近に関わることがなく、自分が社会の不便さに気づけなかった。しかし地元の駅にもエレベーターができ、バリアフリーが広がっているのも、障がい者の人とその方々を応援したい人が声を上げ活動してきたからなのだと分かった」、「障がいの原因が本人にあるのではなく、まわりや社会の方にあると気づけた。」などの気づきがあり、学習に成果がみられた。</p> <p>【課題】</p> <p>○アンケート結果には、「自分の子どもが『部落』という言葉を目にするのは今後あるのか？部落という言葉を知ることがなければ差別の話題にならず、知らないまま過ごすことになるのか」、「同和地区を同和地区としなければいいのではないか？」と、知らなければ差別は起こらないのではという感想も寄せられており、継続して人権研修を進めていく必要がある。</p> <p>○より多くの参加者に来ていただけるよう、広報はじめ、効果的な方法の検討が必要である。</p>	

外部評価委員評価及び意見等

- 人権研修については、参加者数も指標の一つだが、大切な内容を行っていることから、参加者が一つでも新たな学びや意識の変化を得られたなら実施している価値があるので継続していただきたい。
- 人権研修のアンケートについては、引き続き自由記述欄を設けることが大切である。これは、受講者にとっては記述することで振り返りにつながり、学びを深めることができる。一方で、実施者にとってはどのような学びにつながっているのかを把握する貴重な資料となるため、今後も継続するとともに研修内容の工夫・改善につなげていただきたい。

施策番号	11
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の基本方向

○史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承する。

事業名	有形文化財の保護と活用事業
事業概要 実績	<p>○建造物の防災設備維持管理補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：国及び京都府指定等文化財（建造物）の修理や防災設備維持管理、災害復旧等に要する経費を補助する。 ・補助等：3事業者 3事業 247,000円 <p>○建造物の防火・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：国及び京都府指定等文化財（建造物）の適切な管理を図るため、文化財火災予防運動の期間中に、広報活動、消防訓練、消防設備の立入検査等を実施する。 ・訓練：令和7年1月26日（日）向日神社で実施した。 ・検査：令和7年1月24日（金）指定文化財及び登録文化財の建造物に立ち入り、消防設備の点検及び防火意識の高揚を図った。 <p>○建造物の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日庵(旧寿岳家住宅)の国有形登録文化財(建造物)への登録 昭和初期に建てられた中廊下型の典型的郊外型住宅であるが、換気及び通気の徹底、造り付け家具の工夫など、住環境に配慮した建築装置が充実している。地区における数少ない昭和初期の住宅として、西向日住宅地の良好な景観を構成する重要な建物であり、国有形文化財の登録を受けた。 登録年月日：令和7年3月13日 名称：向日庵（旧寿岳家住宅）主屋(おもや) 向日庵（旧寿岳家住宅）門及び土留 員数：2 所在地：向日市上植野町浄徳10番地1
担当課	文教課

事業名	史跡の保護と活用事業
事業概要 実績	<p>○史跡公園整備事業</p> <p>長岡宮跡大極殿東面回廊地区の保全整備を図るため、埋蔵文化財発掘調査を実施し、その成果を反映した整備に係る工事を行った。</p> <p>○史跡の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物集女城跡の国史跡指定

	<p>物集女城跡は、京都近郊に残る数少ない中世城館で、畿内近国の中世の政治経済状況を知る上で重要な遺跡であり、京都府下における中世城館として初めての史跡指定を受けた。</p> <p>指定年月日：令和6年10月11日</p> <p>所在地：向日市物集女町中条10番 ほか16筆</p> <p>指定面積：7,568.45㎡</p> <p>○史跡等の文化財保存団体への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：市内に所在する史跡等の保存団体が実施する文化活動に要する経費を補助する。 ・補助等：3団体 78,000円 <p>○史跡指定地等文化財用地の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定、生垣刈込等を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・内容：文化財用地11か所において、延べ118回の維持管理作業を実施した。 <p>○史跡乙訓古墳群の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：史跡指定地等文化財用地の中でも令和元年度に取得した史跡乙訓古墳群の五塚原古墳（37,242.22㎡）及び寺戸大塚古墳（4,380.14㎡）は、保全状況が十分でないため、境界付近の危険木の枝払い作業を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・内容：五塚原古墳では、前面道路等隣接地に伸びた樹木の伐採を延べ4回実施した。寺戸大塚古墳では、タケノコの除去や竹の間伐を延べ2回実施した。
担当課	文教課

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業
事業概要 実績	<p>○開発等に係る埋蔵文化財の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：市内の周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される開発等を審査し、必要な場合は保存措置を行う。 ・件数：開発、まちづくり条例に係る文化財審査 33件 建築確認申請に係る文化財審査 205件 埋蔵文化財発掘届出書受理 180件 埋蔵文化財発掘通知書受理 18件 <p>○埋蔵文化財発掘調査等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：長岡京跡ほか本市の特色ある埋蔵文化財を保護するため各種の調査を実施する。 ・発掘調査：8件 1,971.00㎡ ・立会調査：157件（埋蔵文化財詳細分布調査） ・出土遺物：27箱

	<p>○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：埋蔵文化財発掘調査出土品に科学的処理を施し、腐食等の進行を最小限に留める。 ・ 種別等：長岡京跡ほか埋蔵文化財発掘調査出土遺物 物集女車塚古墳出土 剣菱形杏葉 3点（京都府指定文化財（考古資料）） ・ 処理方法：鉄製品 アルカリ性水溶液含浸 銅製及び青銅製 ベンゾトリアゾール溶液含浸 <p>○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：数多くある埋蔵文化財出土遺物を適切に管理するため、国や府の基準に基づき分類整理する。 ・ 内容：埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの4種類に分類し、データベースを作成した。 ・ 成果：令和6年度コンテナ 36箱（447点） 累計コンテナ 12,247箱 累計遺物個体数 75,804点 ※点数は活用頻度の高いA、B分類のみ
担当課	文教課

事業名	文化財の広報普及事業
事業概要 実績	<p>○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明事業（平成22年6月22日開所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：史跡整備を実施した長岡宮跡朝堂院西第四堂地区に設置した案内所に案内員を配置し、史跡来訪者に対し史跡及び市内の歴史・文化遺産の案内解説を行い、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・ 開園日数：354日 ・ 来訪者数：6,118人（累計来訪者数98,549人） ・ 1日平均：17.28人 ・ その他：市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員研修の場として朝堂院公園を活用した。 <p>○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用と拡充（平成26年3月末に配信開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：史跡長岡宮跡の理解を促進するため、AR・VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・ 利用者数：377人（ダウンロード372人、貸出タブレット5人） ・ 累計利用者：24,277人（ダウンロード18,981人、貸出タブレット5,296人） <p>○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用（平成29年3月末に配信開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：史跡乙訓古墳群（物集女車塚古墳）の理解を促進するため、AR・VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：186人（令和6年度ダウンロード数） 10,429人（累計ダウンロード数） ○古代衣装の貸出（長岡京期の衣装 男女各4着） <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：朝堂院公園案内所 ・貸出数：12人 ○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開 <ul style="list-style-type: none"> ・目 的：良好な形で現存し、保全整備工事が終了した物集女車塚古墳の横穴式石室を広く公開し、史跡乙訓古墳群への理解を得る。 ・期 間：令和6年5月25日（土）～6月2日（日） ・見学者：601人 ・その他：公益財団法人向日市埋蔵文化財センターでは、石室公開に併せ、小学校でふるさと学習を実施した。 ○市民考古学講座開催事業 <ul style="list-style-type: none"> 長岡宮内裏～内裏正殿の再発掘 ・目 的：向日市の特色ある歴史・文化遺産を題材とし講座を開催する。 ・開催名：古墳時代の王権と淀川水系 ・開催数：講座3回と講演会1回 ・参加者：講座89人（延べ）、講演会45人 ○埋蔵文化財調査成果展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 長岡宮内裏～内裏正殿の再発掘の最新調査成果展 ・目 的：前年度に実施した発掘調査成果について展示し広く市民に広報する。 ・期 間：令和6年9月7日（土）～10月14日（月）（来館者1,547人） ・講演会：開催日 令和6年9月16日（月）（参加者63人） 演 題 「日本古代都城における大極殿・朝堂院・内裏-歴代王権の理想像を考える」 ○埋蔵文化財等保管資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・出土遺物等資料の貸出 4機関等に41点 ・写真資料提供、掲載等承諾 11機関等に51点 ・保管資料の調査・見学対応 3機関等に43点 ○史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元・体感具「ふわふわ！朝堂 in」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・目 的：史跡長岡宮跡の適切な保全と広報・普及啓発を図るため、朝堂院西第四堂を模した塩化ビニル製の体感具を活用しイベントを開催した。 ・活用日：令和7年2月13日（木） ・利用者：55人
担当課	文教課

施策の成果と課題

【成果】

- 古墳や都城跡が存在する本市特有の歴史・文化遺産を活用して、展示や講座・講演会、見学会などの事業を実施した。特に令和6年度は、本市の北の玄関口の史跡として物集女城跡が京都府下における中世城館として初めての国史跡指定を受けた。さらに西向日住宅地の良好な景観を構成する重要な建物であり、地区における数少ない昭和初期の住宅として、向日庵(旧寿岳家住宅) 国有形文化財の登録を受け、市内指定等文化財が100件となった。こうした事業を実施した結果、市民の文化財保護に対する理解の促進、地域愛の醸成につながり、文化財を核とした地域振興、観光振興に寄与することができた。

【課題】

- 本市に所在する特色ある歴史・文化遺産は史跡乙訓古墳群をはじめ、史跡長岡宮跡や重要文化財を有する向日神社、南真経寺が主体となる。地域の歴史を物語る財産、後世に残したい宝として市民の共通認識を育めるような保護施策や、価値を高め広く認知されるような多様な活用施策、また、こうした施策について積極的な情報発信を引き続き行っていく必要がある。
- これまで史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群など市域の中南部や丘陵部の文化財活用が中心であったが、市域の北部に所在する「物集女城跡」を含めた、市域全体の歴史文化遺産の活用に取り組む必要がある。
- まちづくりに文化財を活かし、より一層地域が一体となって歴史・文化資源の継承に取り組んでいくため、文化財の計画的な保存と活用の促進を図っていく必要がある。そのためには、京都府が策定した「京都府文化財保存活用大綱」を参考に、地域住民の意見を反映した「向日市文化財保存活用地域計画」や「史跡乙訓古墳群保存活用計画」を策定することが有効である。

外部評価委員評価及び意見等

- 物集女城跡が京都府下における中世城館として初めて国史跡指定を受けたこと、また、向日庵(旧寿岳家住宅)が国有形文化財の登録を受けたことを評価する。市においても一つの節目となるものであり、重要な歴史資源として保存・活用に取り組んでいただきたい。
- 市内には、貴重な歴史・文化資源が豊富にあることから市民への情報発信と啓発に引き続き取り組んでいただきたい。向日市は、他の市町に比して、多くの歴史・文化資源を有している。課題にあがっている保存活用計画についても、策定されることを期待する。

IV 外部評価委員の総評

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、向日市教育委員会の権限に属する事務について、令和 6 年度事業分を点検したところ、全体として、限られた予算の中で様々な地域の資源を活用し、質の高い教育委員会の事業が実施されていると評価する。

注目点としては、生涯学習の分野と学校教育の分野が個別バラバラに展開されているのではなく、お互いにどのような事業を行っているのかを知らながら両分野が連携して様々な事業を実施し、成果につなげていることである。

例えば、学校教育の場に生涯学習における出前講座を活用する。学校の職場体験に地域が協力する。生涯学習における人権研修会において学校・家庭・地域が連携するなど、多くの例をあげることができる。

このような取組が定着していることは、生涯学習分野と学校教育分野との「連携」という段階から、より相互に作用し合い相乗効果を高める次の段階へと進みつつあることがうかがえる。

このような事業の展開は、向日市の教育振興計画として位置づけられている「ふるさと向日市創生計画」に定めた施策が、教育委員会において共有されている結果であると評価する。

今後も、どのようにすれば、市民にとってよりよい教育環境を提供できるのかの視点に立って、「ふるさと向日市創生計画」に基づき、教育委員会全体で魅力ある向日市の教育に尽力されたい。

向日市議会令和7年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和7年9月22日
文 教 課

令和7年9月5日から8日までに開催されました、向日市議会令和7年第3回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(自民クラブ 米澤 知紀) はたちの集いにおける インクルーシブな環境 整備について</p>	<p>【部長答弁】</p> <p>本市では「はたちという人生の節目を迎える方を祝い励ますとともに、社会人としての自覚と地域への愛着心を育むこと」を目的として「はたちの集い」を実施しており、今年度については、令和8年1月12日に開催を予定している。</p> <p>「はたちの集い」は、障がいの有無にかかわらず、全ての参加者が共に祝う大切な機会であると認識している。</p> <p>特に、障がいのある方が安心・安全に参加していただくための環境整備は、インクルーシブな集いの実現に大変重要であると存じている。</p> <p>これまでからも、配慮が必要な方が安心して参加できるよう、車椅子席の確保や、式典に参加するにあたり配慮が必要な場合は、事前に市に相談するよう広報及び対象者に送る案内文で周知を行うなど対応を行っていたところである。</p> <p>さらに、議員ご案内のとおり、これまで向日が丘支援学校に通学されていた乙訓地域の障がいのある方々については、主に「はたちの集い」と同日に開催されていた「手作りの成人を祝う会」に出席されていたが、昨年度の開催をもって終了となったことから、今年度からは、本市の「はたちの集い」に参加されることとなる。</p> <p>ご質問の「障がいのある方が安心して参加できるようにするための対策について」であるが、各市町で開催する「はたちの集い」に安心・安全に参加していただくため、「手作りの成人を祝う会」実行委員会の皆様と乙訓2市1町の担当者からなる懇談会を、令和4年度から毎年開催し、必要となる配慮や対応等について、ご意見を伺ってきたところである。</p> <p>また、今年度については、元実行委員会の皆様と向日市の担当者で、来年1月に開催する向日市の「はたちの集い」について、意見交換を先月28日に実施したところである。</p> <p>元実行委員会の皆様からは、集団適応が難しい方のための別会場や、介助者（同伴者）も一緒に入場できる会場があると参加しやすいこと、車いすの利用に関すること、支援が必要な方への個別対応に関することなどの願いが寄せられた。</p>

これら懇談でいただいたご意見は、会場である本市の市民会館だからこそ対応できる事柄も多く、車椅子席の確保をはじめとするバリアフリー対応はもちろんのこと、例えば、集団適応が難しい方には別会場を準備し、ライブビューイングで式典の雰囲気を感じていただきながら、落ち着いて過ごしていただくことができると考えている。

また、式典会場には参加したいが、一定の空間を確保したいと望まれる方には、会場内を見渡せるガラス張りの個室の準備や、参加者が落ち着くことができるクールダウンコーナーの設置も可能であり、会場である市民会館は、介護者・同伴者を含め配慮を必要とする方にとって、安心して利用しやすい、インクルーシブな環境整備に最適な施設であると考えている。

今後においても、元実行委員会の方々とは、さらにご意見をいただく機会を設け知見や情報を得ることにより、配慮が必要な方への対応力の強化を図るとともに、配慮が必要な方やそのご家族から寄せられる個別の相談についても、おひとりおひとりに合った最善の対応ができるよう準備を進めることで、「はたちの集い」が誰もが心から楽しめる思い出深い一日となるよう、より良いインクルーシブな環境整備に努めてまいりたい。

(要望)

配慮が必要な方が来年の式典に安心して参加できるよう、手作りの成人を祝う会実行委員の豊富な知見を受け継ぐことが重要。そのノウハウを生かし、一生に一度の晴れ舞台となる式典にしてほしい。

(公明党議員団

富安 輝雄)

A E D について

小中学校屋外への設置について

【教育長答弁】

一般財団法人日本救急医療財団の「A E D の適正配置に関するガイドライン」によると、学校における A E D の設置場所としては「心臓細動のリスクがある場所の近く」や「分かりやすく、日常点検がしやすい場所」などが望ましいとされている。

また、「温度や風雨による影響を受けにくい場所」であることも重要とされている。

本市の小中学校においては、本ガイドラインで示されているとおり、緊急時の対応がしやすく、教職員のみならず保護者や来校者からも分かりやすい場所として、校舎の入口付近に配置しているところである。

また、風雨や直射日光による劣化や破損がないよう、設置場所は全

学習の充実について

て屋内となっている。

議員ご提案の、体育館入口や校庭の端などの屋外設置については、校舎施設時においても誰もが活用できるという利点があり、近年、屋外設置を進めている自治体が増えているものと認識している。

その背景として、防水・防塵機能や、温度変化を防ぐ機能に優れた、屋外専用のAED収納ケースが多く販売されているなど、当初本市が設置してきた頃と比べ、屋外に設置しやすい環境が整ってきていることが考えられる。

心室細動や無脈性心室頻拍が起こった場合、いかに早くAEDを使うかが鍵となるが、屋外設置は、迅速な救命活動にとって非常に有効な方法であると存じている。

こうしたことから、本市としては、AEDの屋外設置について、取り組んでまいりたいと存じるが、機器の管理や費用、適切な設置場所など、整理すべき課題もあるため、既に設置されている他市の状況を参考にしながら、検討してまいる。

児童生徒が心肺停止事故発生の現場に居合わせた場合、適切な対応を行うことができるよう、それぞれの発達段階に応じて、心肺蘇生やAEDの使用に関する知識や技能を学ぶことは、救命の一助となると考えられることから、とても大切であると考えている。

小学校では、あらゆる教育活動の中で命の大切さについて学んでいるものの、人体の仕組み、心臓の位置・動き等については、まだ学習を進めているところである。

そこで小学生の発達段階を考慮し、AEDの使い方を体験的に習得させる前段階として、AEDの置いてある場所やその役割、大人に助けを求めることでAEDによって助かる命があることなど、自分ができることに重点を置いた指導を行っている。

具体的には、倒れた人がいた場合、自分が第一発見者として「倒れた人に近づき声をかける」「大きな声で大人を呼ぶ」「AEDを取りに行く」など、自分ができることを取り上げ、周りに居合わせた人たちの迅速な行動や協力が大切であることについて学習を行っている。

中学生になると、部活動に参加するようになるが、中学生におけるAEDを必要とするような突発的な事故は運動部活動中に最も多く発生している。

つまり、生徒がAEDを必要とする場面の第1発見者となる可能性も高まることから、心肺蘇生の有効な手段となるAEDの使い方を体験を通して身に付けることは、大変有効であると考えている。

中学校学習指導要領においても、「心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当となる、AED使用の心肺蘇生法を取り上げ、その使用方法について理解できるようにすること」ということが明記されている。

そこで、市内全中学校では、中学2年生の保健体育科「傷害の防止」の授業の中で、運動中に心肺停止に陥った友達の応急手当の在り方

について考え、生徒自身がAED講習ユニットを使い、胸骨圧迫の練習も含めた体験的な学習を進めている。

実際に学習を終えた生徒たちからも、「AEDは、思っていたよりも簡単に使用できた」「緊急の場合は、複数で役割分担をしながら胸骨圧迫とAEDの使用を勇気をもって行いたい」など、今後の行動につながる感想が出されている。

向日市教育委員会としては、児童生徒一人一人に命の大切さを理解させることはもちろん、発達段階に応じて自分たちができる救命について学習し、緊急の場合には、主体的に対応できる力の育成に引き続き努めてまいりたい。

(要望)

市民の皆さんが、ためらわず安心して使えるように、学校教育での学習の充実を大切にしてほしい。

「自分ができることを正しく理解する」「AEDを使える」「中学校2年生での体験」などが市民の安全感にもつながる。今後も積極的に進めてほしい。

(MUKOクラブ

和島 一行)

学校における安全対策

について

不審者対応について

【教育長答弁】

本市においては、各学校の授業中においては、通常、門の施錠をしていない状態となっている。

その理由としては、学校は児童生徒や教職員以外にも、PTA役員の方や図書館ボランティアをはじめとする大変多くの地域の方々にお世話になっており、日常的に出入りが頻繁であることから、学校の運営上、門の施錠が難しいところではある。

そのため、不審者の侵入については、各学校に設置された防犯カメラでいち早く来校者の確認に努めるとともに、常に教職員が移動する際に気に掛けるなど、校内の状況に注意を払っているところである。

そのような状況を踏まえ、文部科学省から示されている「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」に基づき、学校ごとに危機管理マニュアルを作成している。

不審者の具体的な対応については、関係者以外の学校への立ち入りの場合は、まず第1発見者が、声かけで用件を尋ね、不審者かどうかを見極めるために声をかけて用件をたずねることとしている。

もしも立ち入りの正当な理由がない場合には、校内から退去を求めるとともに他の教職員に連絡して協力を求め、複数人での対応を行うこととしている。

<p>インターホン・電気錠の設置について</p> <p>(再質問)</p> <p>各学校に設置された防犯カメラについては、どれくらいの頻度で見ているか。</p> <p>(再々質問)</p> <p>学校に不審者が出たら、どのような経路で逃げるのか、そのよう</p>	<p>また、退去に応じない場合には、不審者とみなして速やかに110番通報し、校内緊急放送等により教職員への情報共有を図るとともに、教育委員会への緊急連絡と支援要請を行うこととしている。</p> <p>さらに、不審者が教職員や児童生徒に危害を加える恐れがある場合には、身近にある机やイス等を活用したり、職員室に配備している「さすまた」やネットランチャーを活用するなど対処するとともに、児童生徒の安全を守るために避難誘導を行う場合もある。</p> <p>このような不審者対応については、全ての教職員が迅速かつ組織的に対応できるよう、年度当初の職員会議や研修会で役割分担の確認や危機管理マニュアルの徹底を図っているところである。</p> <p>また、向日町警察とも連携をとり、不審者対応への避難訓練を実施するなど、教職員の対応能力の向上に努めるとともに、不審者侵入時における避難の仕方や適切な行動を理解できるよう工夫しているところである。</p> <p>今後も、各学校における不審者に対する安全対策を徹底し、教職員の安全指導にかかる資質・能力の向上を図り、児童生徒の安全確保に万全を期してまいりたい。</p> <p>本市の小中学校におけるインターホンの設置状況としては、京都府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー対策として、向陽小学校、勝山中学校及び西ノ岡中学校においては正門付近に、第4向陽小学校、寺戸中学校においては玄関付近に設置しているところである。</p> <p>不審者の侵入を防ぐにあたって、カメラ機能付きのインターホンや電気錠は、一定、侵入の抑止力という点からも有効な設備であると存じている。</p> <p>一方、設置にあたっては、想定される侵入口の数や門の構造などの状況が学校毎に異なることに加え、学校で日常的にお世話になっている多くの地域の方々の出入りへの対応など、各学校によって状況が大きく異なるといった課題がある。</p> <p>しかし、さらなる安全確保は必要であるため、各校の状況を踏まえつつ、インターホン・電気錠の導入を他市の状況も参照しながら検討してまいりたいと存じている。</p> <p>【教育長再答弁】</p> <p>各学校の防犯カメラについては、モニターが職員室（および校長室）にあり、常時見られる状態になっている。いつも誰かが見ているわけではないが、職員室にはいつでも教頭・教務主任・事務職員の誰かがいるので、怪しい人影が見えれば注視して見るようにしている。</p> <p>【教育長再々答弁】</p> <p>不審者対応についての訓練については、各学校の対応マニュアルに基づいて、毎年最低1回は行っている。その機会を通じて、教職員の危機対応能力の育成に努めている。</p>
---	--

な訓練は毎年 どのくらいの頻度で行っているのか。

(要望)

子どもの危機管理能力を育てていただきたい。

(明日の向日

杉谷 伸夫)

小中学校の改築・長寿

命化対策について

第2向陽小学校改築事

業について

進捗状況について

検討内容と発表

【部長答弁】

本事業は、昨年度から繰り越して、基本計画及び基本設計に取り組んでいるところである。

今回の第2向陽小学校の改築は、老朽化した校舎の単なる建替というだけではなく、新しい時代の学びにふさわしい教育環境を構築していく事業であることから、令和4年に国から示された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告)」を十分踏まえたものにしなければならないと考えている。

また、何よりもこの校舎で学ぶ児童の声が大切であると考えており、児童をはじめ、現場のことを熟知している教職員や保護者など学校関係者からの意見を反映できるよう進めているところである。

そのため、まずは昨年度に、第2向陽小学校で校長が中心となって、児童や教職員など学校関係者からの意見聴取を行った。

教職員は、夏休みの期間を活用してハード面だけでなく新しい学校でどのような学校教育を目指していくのか、必要な設備は何かなどといったことを議論した。

その後、2学期には児童を対象にアンケートや学級会などの機会を捉えて意見を聴取するとともに、PTA本部役員会や地域学校運営協議会で保護者や地域の方のご意見を伺うなどし、取りまとめたところである。

現在、教育委員会において、基本計画の根幹となる本市の考え方を、国の最終報告に基づき整理しているところであるが、報告の趣旨及び市の実情を踏まえながら、第2向陽小学校で取りまとめた意見を最大限取り入れたく考えていることから、これまで時間をかけて丁寧に検討を重ねてきたところである。

学校でとりまとめられた意見には、例えば、体育館については、道路を横断することがないようにすること、また、雨の日でも遊べるスペースの設置などがある。

また、保護者からは、不審者に対する安全対策を施すことについて、ご意見をいただいている。

環境・情報拠点・人的交流など多様な提案があり、可能な限り計画に反映するよう努めている。

さらに、職員室については、子どもたちが先生に接しやすいように工夫するといったこともあげられている。

	<p>他にも、環境や情報拠点、人的交流など様々な意見をいただいております、できる限り計画に取り入れられるよう、努めているところである。</p> <p>なお、プールについては、向日市民温水プールあり方検討会議において、小中学校のプールは今後、再整備する市民温水プールに集約する方向性が打ち出されていることから、現在の老朽化しているプールは撤去するが、新たに学校内にプールを設置する考えはない。</p> <p>また、第2留守家庭児童会については、学校施設ではないため、今回の改築の対象外としている。</p>
<p>基本計画への意見の反映について</p>	<p>第2向陽小学校でとりまとめた教職員や地域の方々の意見等については、現在、行っている検討に活用させていただいております、これらの皆様については、今後の事業が進捗していく中で必要なタイミングを捉え、あらためて意見をお聞きしてまいります。</p>
<p>パブリックコメントの実施について</p>	<p>学校関係者等の皆様のご意見は、引き続き聴取する予定である。</p> <p>第2向陽小学校建替に係る基本計画等は、時代や地域に相応しい学校を建築するため、まずは専門的な知見を求める必要があるとは考えているが、広く意見をお聞きするパブリックコメントについては、本事業にはなじまないものと存じる。</p>
<p>事業費の見込み 補助制度と市の負担について</p>	<p>概算事業費は、基本計画を策定する中で併せて検討するものであることから、現時点でお知らせできるものはない。</p> <p>なお、財源は、国の学校環境改善交付金の活用を視野に入れており、算定割合は要改築面積と認められた部分に係る事業費の1/3とされている。</p> <p>その他活用可能な補助制度等についても、基本計画の中で検討することとしている。</p> <p>なお、あくまで参考事例であるが、他自治体の事例として、予算ベースで、2か年での建築に係る総事業費が37億円、特定財源として国庫補助が6億円、起債が27億円、基金からの繰入金3億円、一般財源が1億円という事例がある。</p> <p>しかし、この数年の間に建築資材や人件費が高騰していることから、本事業についても整備費がどこまで膨らむのか想定が非常に困難な状態であるため、財源については引き続き検討が必要な状況である。</p>
<p>小中学校の改築・長寿命化対策について 勝山中学校の改築について 長寿命化対策について</p>	<p>勝山中学校の改築についてだが、「向日市小中学校個別計画」において、勝山中学校も改築を行うこととしており、時期としては、現在取り組んでいる第2向陽小学校の改築が完了した後になるものと考えている。</p> <p>長寿命化対策については、部分的な改修工事とは異なり、老朽化していく施設をより長く使用できるように、建物の耐久性を高めるため、さらに、建物の機能や性能を向上させるために行うものである。</p> <p>本市が令和2年に策定した「向日市小中学校個別計画」においては、この認識のもと、構造躯体及び構造躯体以外の健全度評価、建築経過年数等を踏まえ、改築も行いつつ、長寿命化対策を進めることと</p>

<p>(再質問)</p> <p>教育委員会が業者と基本計画を確定する前に関係者の意見を反映させることが必要と考えるがいかがか。</p> <p>改築事業の全体スケジュールを示してほしい。</p> <p>(要望)</p> <p>基本計画が定まってから公表するのではなく、保護者や地域関係者等の意見を計画に反映してほしい。</p> <p>(日本共産党議員団 丹野 直次) 競輪場の再整備について</p>	<p>している。</p> <p>また、同計画では、スケジュールとして、令和3年度からの3年間については、緊急度の高い施設の改修に取り組むとしている。</p> <p>その後の令和6年度からおおむね10年間の第1期の計画期間とし、第2向陽小学校及び勝山中学校を主な対象として、校舎の改築を中心に取り組むこととしている。</p> <p>その間、他の小中学校につきましては、日常的な維持管理を行いつつ、今後の状況を踏まえ、必要に応じ詳細診断を行い、長寿命化対策を実施するとしているところである。</p> <p>本市では、この計画に基づき、緊急度の高い施設の改修かつ校舎の構造躯体を保全するため、令和3年度から5年度にかけて、改築対象となっていない小中学校の屋上防水改修及び外壁改修を行い、建物の耐久性を高めるための長寿命化を図ったところである。</p> <p>そのため、改築対象外の小中学校の校舎については、既に耐久化という点での長寿命化の対策は、現時点では終えているところである。</p> <p>なお、機能・性能面での長寿命化についても、耐震対策やバリアフリー化、IT化への対応を行うなど、必要に応じて対応を行っているところである。</p> <p>今後も、校舎の改築を中心に取り組むこととしている令和6年度からおおむね10年間の第1期の計画期間においても、長寿命化対策については、必要に応じて引き続き実施していく。</p> <p>【部長再答弁】</p> <p>時期は未定だが、何らかの形で関係者の意見を聞く。</p> <p>全体スケジュールについては、基本計画の中で検討するので、現時点ではお示しできない。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>現在、競輪場再整備地内において、京都府教育委員会の指導のもと、公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターが発掘調査を実施されており、長岡京期の掘立柱建物や柱列及び溝などの遺構と</p>
--	---

遺構の保存について

遺構の保存を京都府等に要請することについて

乙訓古墳群史跡碑を建てることについて

(再質問)

アリーナ建設地で文化財が見つかったことを多くの人に知らせめるよう京都府等に要望してほしいが、いかがか。

(要望)

文化財があるということも多くのアリーナへの来場者に見せることが重要であり、要望をしてほしい。

(日本共産党議員団

北林 智子)

熱中症対策について
市内公共施設における
エアコンの不具合について

あわせて当該建物造営に伴って破壊された古墳2基が検出されたと聞いている。

遺構の保存方法については、京都府の文化財保護担当課と事業担当課が、文化財保護法第94条第4項の規定により協議され、適切に対応されていくものであり、本市は保存するよう要請できる立場にないと考えている。

乙訓古墳群は、桂川右岸地域の乙訓2市1町及び京都市に所在する古墳時代初頭(3世紀)から終末期(7世紀)にかけて築造された13基の古墳群で、学術上歴史的価値をもつ有力者の墓の総称であり国の史跡として指定されている。

今回競輪場再整備地で発見された2基の古墳は、その中には含まれておらず、また、現時点では歴史的価値について判断されていないため、国史跡として指定もされていない。

このため、史跡でないところに史跡碑を建てるよう府へ要望することは困難であると存じている。

【部長再答弁】

京都府文化財保護と競輪場再整備それぞれの担当部署が協議して決められることなので、要望はしないが、府の関係部署と情報共有していく。

【市長答弁】

この夏、学校においても空調設備の故障や不具合が生じたが、公共施設の空調設備については、これまでから保守管理業務を専門業者に委託し、設備が健全に稼働するよう適宜、点検や保守管理に努めているところである。

一方で、空調設備に不具合が生じた際は、即座に状況確認及び原因究明を行い、必要な場合は速やかに部品交換などの修繕対応をすることに加え、状況によっては修繕ではなく更新を行い、設備が健全に稼働するよう努めているところである。

なお、空調設備については、同時期に整備されたものであっても設置場所や使用頻度によって不具合が生じる時期が異なることから、整備時期に応じて一律に更新するのではなく、不具合が生じた際

<p>小中学校の給食無償化について</p> <p>国からの具体的な説明</p> <p>本市の小学校給食無償化の実施に向けた進捗状況</p>	<p>に速やかに修繕あるいは設備の更新ができるよう、予算を確保することが必要であると考えている。</p> <p>また昨今では、コロナ禍の際に窓を開けたまま空調を稼働させていたため、従来より多く不具合が発生した可能性があると考えている。</p> <p>いずれにしても、暑さ厳しい夏場において、空調設備が健全に稼働することは熱中症対策において重要であることから、日頃から各施設の空調設備の状況把握に努めるとともに、不具合が生じた際には速やかに対応が図れるよう、引き続き必要な予算を確保していく。</p> <p>【教育長答弁】</p> <p>本市においては、ここ数年の食材料費の高騰を受け、令和5年度及び令和6年度に給食費の改定を行ってきたが、改定に伴う差額分は国の交付金等を活用し、今年度も含め、5・6年度と保護者負担を軽減してきたところである。</p> <p>学校給食費の無償化については、令和7年2月25日に自由民主党、公明党、日本維新の会の3党において、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する。」と合意された。</p> <p>さらに、その合意を踏まえ、令和7年6月13日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、「これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。」と国から示されたところである。</p> <p>しかしながら、現在のところ、どのように給食費の無償化を実現するのか、国から具体的な内容は示されていない。</p> <p>そのため、本市における小学校給食費の無償化については、今後の国の動向を注視しながら、国から示される制度に基づいて適切に対応してまいりたいと存じる。</p> <p>中学校給食費についても、ナショナルミニマムとして、国において適正に判断されるべきであると考えことから、本市独自に無償化することは考えていない。</p> <p>食材価格の上昇が続く中で、今後も安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供するには、給食費の更なる見直しを検討する必要があると考える。</p> <p>保護者負担については、先ほど述べたとおり、これまでは国の交付金等を活用し、保護者負担を軽減してきたが、来年度については、これまでのような国の交付金など活用できる財源があれば、検討してまいりたい。</p>
<p>本市独自に中学校給食の無償化を実施すること</p> <p>食費の値上がり分について保護者負担を軽減すること</p>	
<p>(要望)</p> <p>来年度以降も財源確保のうえで保護者負担の</p>	

軽減を継続いただきたい。

(日本維新の会
無所属の会

松本 みゆき)

子どもの居場所の確保
について

夏休みの5・6年生の
受け入れ状況について

【部長答弁】

昨年5月以降の途中入会から留守家庭児童会で小学5・6年生の受け入れを停止したことを受け、保護者の方からも、学校の長期休業期間中に、子どもたちが安心して過ごせる居場所を求める声をいただいているところである。

本市としても、そのような声に応えるため、この夏から、従来実施していたコミュニティセンターでの自習室を拡充するとともに、各地区公民館でも新たに自習室を開設し、小学5・6年生以上を対象に利用していただけるよう対応を行ったところである。

加えて、図書館においても、これまでから全ての方のご利用に向け常時開放している「自習スペース」とは別に、研修室を活用した小学5・6年生のための「自習室」を開設したところである。

夏休み期間中の自習室の利用状況であるが、どの施設においても利用者は、小学生から大人まで幅広い年齢層の方が利用されており、物集女・鶏冠井・向日・上植野の4箇所のコミュニティセンターでは、期間中のべ39日間開設したところ、のべ56人の参加があり、平均すると1日あたり4か所の館で1.4人の利用状況であった。

また、物集女・寺戸・森本・鶏冠井・上植野の5箇所の公民館については、のべ42日間開設したところ、のべ50人の参加があり、平均すると1日あたり5箇所の館で1.2人の利用であった。

さらに、図書館については、常設の自習スペースで、31日間開設したところ、小学生の参加はのべ46人で、平均すると1日あたり1.5人であり、また、図書館研修室を活用した小学5・6年生を対象とした自習室では、15日間開設したところ、のべ63人の参加があり、平均すると1日あたり4.2人の利用となった。

なお、本年から開設した小学5・6年生を対象とした図書館自習室については、開設期間中、利用者が全くおられなかった日が3日間、1人から3人程度の利用であった日が6日間あり、15日間の開設期間中、9日間(60%)は限られた利用に留まる状況であった。

本年から新たな試みとして、夏休み期間中に市内公共施設を活用し、広く自習室の開設を行ったが、各施設からは大きなトラブルや課題の報告はなく、また、利用児童・生徒数は、想定より多くはなかったものの、利用された児童の保護者からは、設置に対する感謝のお言葉をいただくなど、一定の役割を果たせたものと存じている。

受け入れ学年の拡充
について

コミュニティセンターや各地区公民館、図書館研修室で開設した自習室のいずれについても、現状、受け入れには余力があることから、今後、受け入れ学年の拡充についても対応できる余地はあると考えている。

とはいえ、低学年になると単独での外出には危険が伴うことから、例えば、利用に当たっては、保護者に送迎いただくなど一定のルール

地域や民間企業との連携について

(要望)

低学年の拡充に向け、送迎等の安全確保を条件にしても、自習室の受け入れ拡大を期待したい。

プレコンセプションケアについて

本市における性の多様性について

を設ける等、安全面も含め検討が必要と考えている。

この夏、公共施設を有効活用し、学校の長期休暇中に子どもが一日中、大人の目が行き届かない状態にあるため不安だといった保護者の声に応じてきたところである。

地域の企業と連携し、より柔軟で多様な居場所づくりに取り組むことは、こうした社会課題を抱え、多様化するこどものニーズに寄り添った居場所づくりを推進するものであると存じており、新たに居場所づくりに取り組まれる地域の企業や団体がおられたら、そのお声を聞き、市としても連携・協力を図ってまいりたい。

今後においては、これまで実施してきた自習室の利用状況を鑑み、多方面から、こどもや保護者にとってのニーズを見極めてまいりたい。

【教育長答弁】

学校教育における性の多様性の取組については、全ての児童生徒の人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることができるよう、理解と認識を深める教育とともに、性的マイノリティとされる児童生徒への適切な支援が必要であると考えている。

児童生徒は、人間には、生物学的な「体の性」、自分が思う「心の性」、服装や言葉遣いなどの「社会的な性」、恋愛感情などの対象となる「性的指向」があり、その組み合わせによって性の多様性が生じていることを、保健体育科や社会科、「特別の教科 道徳」など、教科の中で学習している。

さらに、学級活動の時間には、様々な人権問題について考えるため、京都府教育委員会作成の人権教育資料を通して、性の多様性についての理解や認識を深めるとともに、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくそうとする態度を身に付ける学習を行っており、人権意識の醸成につながっている。

また、指導にあたる教職員自身が性の多様性について理解を深めるとともに、見た目の裏に潜む児童生徒の思いを想像できる人権感覚を身に付けることが重要であることから、校内の研修会に、当事者の方を講師に迎え、多様な性の存在や、性的マイノリティとして学校で感じてきた当事者の思い、誰もが安心して生活できる学校、学級づくりなどについての理解と認識を深めている。

加えて、多様性への配慮やジェンダーレスの観点から、市内全ての学校において、小学校では通学帽のハット型とキャップ型を、中学校

<p>(要望)</p> <p>子どもと家庭を見守り支える環境づくり、プレコンセプションケアの認知向上の取組みが進むことを期待する。</p>	<p>では女子生徒が制服のスカートとスラックスを、自由に選択できるようにしている。</p> <p>教育委員会としては、小中学校での学びが、本年3月に京都府で策定された「きょうとプレコンセプションケア」高校生プログラムにつながるよう、教育活動全体を通じて、児童生徒が互いの個性や価値観の違いを認め合い、自他を尊重できる心をはぐくむとともに、悩みや不安を抱える児童生徒が相談しやすい環境を整えてまいりたい。</p>
---	---

向日市議会令和7年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日時 令和7年9月12日（金） 午前10時00分～午後1時40分
 2 場所 向日市役所第1委員会室
 3 委員 上田委員長、福田副委員長、丹野委員、村田委員、長谷川委員、杉谷委員

議案第44号 令和6年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管分 文教関係分）	
	○質疑
	【第2向陽小学校改築事業について】
委員	第2向陽小学校の改築事業について、令和6年度に何を行ったのか、どういう調査を行ったのかという報告を簡潔にして欲しい。
事務局	令和6年度は、第2向陽小学校の校長が中心となって児童や教職員など、学校関係者からの意見聴取を行った。
委員	基本計画・基本設計の策定に向けた具体的な動きについてはあったのか。されたのは意見聴取だけか。
事務局	令和6年度中に数カ所、視察を行った。また、基本計画・基本設計策定業務を委託するため入札や契約の手続きを行うとともに、教育部内でどういう学校にしようかという検討も始めたところである。
委員	基本計画はとても重要だと思っており、学校の先生方や児童の意見などを反映した計画をしっかりと作っていただきたい。 また、基本設計や詳細設計についても、できた段階で市民に公表していただいて、市民にわかるようにやっていただきたいと要望する。
委員	第2向陽小学校の改築事業で、主要事業として予算額4,498万6,000円に対して決算が1万9,000円となっているがこれは何か。
事務局	決算額1万9,000円の内容については、滋賀県の方に学校の視察に行った際の特別旅費と有料道路の使用料である。
	【体育館の空調について】
委員	決算資料の小中学校体育館空調整備事業について、令和7年度に繰越額2,346万5,000円があるがこれは何か。最終的な調整に使われている金額なのか、もう実際に執行されているのか教えて欲しい。

事務局	空調の電気設備について、まだ工事が終わってなかったので繰り越した。工事は完了し今年度稼働しているところである。
委員	体育館の空調の使用料は、どの時点で支払えばいいのか。
事務局	社会体育団体については、今も照明の代金を支払っていただいているがその時に一括で、納付書でお支払いいただくことになる。
委員	体育館の空調は、現在、校務員しか操作できないようになっている。事前に申し込むと、あらかじめ空調を入れてくれるが、以前、利用したときに空調が入ってなかったことがあった。校務員を探さないといけないが、夜の校内を簡単には探せないなので、こういう事例に対応できるよう申込者も空調をつけられるような制度に改定していただくなり、対応していただきたいがいかがか。
事務局	社会体育団体が利用される時間帯はシルバー人材センターに委託しているので、申し込みがあったときには必ず開始時間には空調をつけるようしっかり徹底したい。 シルバー人材センターの方が見つからない場合は、お手数だが市民体育館の方に連絡していただきたい。
委員	小中学校の体育館にエアコンがついて本当によかったと思うが、去年の夏休みに大急ぎで工事を行い、その夏に使えると思ったら実は、電気容量が足りないなのでその工事をしなければいけないから使えないということで、実際に使えたのは今年7月からになった。 こういうことは、工事を始める前にあらかじめ説明が欲しかった。空調を設置したが、電源が足りない場合は大掛かりな工事が必要なので、今年の夏に使えるか来年になるかわかりません、といった説明が事前であれば落胆するようなことはなかったので、主要事業に係る決算資料の中に書くべきではないかと思うがいかがか。
事務局	ケースバイケースだが今後できるだけ記載させてもらうようにする。 今回は電源工事の費用などについて、把握しづらかったので、最初からの説明は難しかったが、どこかわかる時点で説明させてもらうことも必要だったと思うので、今後留意させていただく。
委員	【学校運動場の照明について】 学校の運動場にはナイター照明がついており、今後、補修や改修が当然必要になってくるが、その辺の見通しについてお考えがあれば伺っておきたい。
事務局	今のところ計画はない。

委員	<p>【学校給食について】</p> <p>西ノ岡中学校にある給食センターの方からトラブルがあるとかいう話は聞かないが、現在、何か留意されていることがあれば伺っておきたい。</p> <p>小中学校の給食代が今回、交付金を活用されて負担軽減がされたということは、非常にいいことだと思っているので、ぜひお願いしておきたいし、今後どういうふうに考えているか伺いたい。</p>
事務局	<p>中学校給食を始めてから約6年経つが、調理業者の努力や設備もまだ新しいこともあり大きなトラブルは起こっていない。引き続き、安全安心な給食を提供できるようにしていきたい。</p> <p>給食費については、令和5年度、6年度に値上げをしたが交付金を使って一部値上げ分を補助させていただいた。</p> <p>しかし、食材費が高騰を続けていて特にお米がかなり上がっており、栄養バランスのとれた給食を引き続き提供していくためには、値上げについても検討しているところである。</p> <p>ただし、保護者負担額については、国の交付金等の財源があれば検討していきたい。</p>
委員	<p>要望だが、値上げは極力しないよう1年、2年頑張っ、3年目も頑張るということでぜひお願いしたい。</p>
委員	<p>【ICTについて】</p>
委員	<p>小学校でのタブレット端末1,000万円あまりと中学校でデジタルドリルを行ったとあるが、その成果と効果について伺っておきたい。</p>
事務局	<p>令和4年8月から授業支援システムのスカイメニュークラウド等、児童生徒が使うデジタルドリル、タブレットドリルを導入して活用を図っている。</p> <p>1人1台端末を活用する目的としては、各授業等において、つけさせたい力を効果的に身につけるために活用を図っている。また、児童生徒の情報活用能力を体系的に育成するために各発達段階に応じて活用を進めている。</p>
委員	<p>今後、生徒児童に対してその教育が進められていくわけだが、ネット依存とか、ネット依存予備群とか、健康被害の実態ということが、この中に一つも出てこないが、そういった心配はなかったのか。</p>
事務局	<p>そのような心配は、タブレットを使う以上はあると考えているので、各学校では、携帯電話会社等と連携しながら、情報モラル教育や依存症についての学習を進めているところである。</p>
委員	<p>その学習は誰がどのようにやっているものなのか。</p>

事務局	<p>ある自治体では、児童は1日2時間以上、インターネットを見たり、スマホを見てはいけないとされている。そうしてくださいと言うわけではないが、市が今後どのように考えているのか、方向性を少し教えていただきたい。</p> <p>学年に応じて学習を行っているが、例えば3年生、4年生、6年生の保健、また、中学校の保健の授業で、依存症についての学習を行っており、その中で、適切な時間等についても触れているが、現在のところ学校で何時間以内にしろという話にはなっていない。適正な時間というのは、これぐらいだということを各学校各学年で発達段階に応じて、話をしているところである。</p>
委員	<p>いずれにしても今後、こういうことが強まってくると思うので、教育委員会としてもその対処、対応を十分検討するように求めておきたい。</p>
委員	<p>【教職員のストレス対策について】</p> <p>事務報告書に、教職員に対してストレスチェックを実施するとともに長時間労働者のうち、希望者を対象に医師等による面接指導を実施したとあるが、どれぐらいの先生がこの面談を受けられたのかが1点、医師の面接を受けられたことによって、どのような成果、効果があったのか、そしてもう1点は、昨今報道等で学校の先生方が盗撮をするといった問題が出ており、それもストレスの発散としてそういう行いに出てきているのではないかとも思うので、先生のストレスを解消するために、どのような手を打っているのかをお答えいただきたい。</p>
事務局	<p>ストレスチェックでの医師の面接指導だが、ストレスチェックで高ストレスと判定された方が267名中44名おられた。</p> <p>その中から医師の面接を希望された方が、6年度はおられなかったもので、実績は0名である。</p>
事務局	<p>教員のストレス解消については、各学校で、ノー残業デイや部活をしない日を設定し、仕事一辺倒にならずに自分の時間を持てるよう、工夫を行っているところである。</p>
委員	<p>面接を希望される方がいなかったとのことだが、ストレスがあっても、わざわざ医師の面接まで行こうとしないだけで、先生方はいろんな悩みを抱えていると思う。その表れが最近のテレビ報道で出てきているのではないかと思う。</p> <p>今、向日市の先生方も、ストレスは相当あるだろうと思うので、先生方のストレスを早期に発見して顕在化に努め、しっかり教育行政に臨んでいただきたいと要望する。</p>
委員	<p>【ひまわり広場について】</p> <p>ひまわり広場に関してだが、今年移設したと思うが、子どもたちの変化であったり、何か今後のことについて、変更点などはあるか。</p>

事務局	<p>もともと天文館の方にひまわり広場があったが、今年の4月から5月に準備期間を設けて、6月から市役所の横の防災拠点の方に移動している。</p> <p>防災拠点に来ることによって、天文館の時よりも子どもたちが使える空間が大幅に広がった。これまでは、子どもたちが1日平均6人、7人ぐらい来ていて、その中に少し配慮が必要な子どもがいても、一緒の空間になっていたが、場所が広がったことで、様々なニーズに合った空間が作れるようになり、非常にその辺はありがたいと感じている。</p> <p>ロケーション的には移動したことで図書館や文化資料館、近くには五塚原古墳の公園等もあるので、そのあたりも活用しながら、子どもたちは過ごしているところである。</p>
委員	<p>広がったことで子どもたちにとっても伸びやかに勉強できたりとか、学習できたりする場所ができたことは本当にありがたいと思うが、子どもの段階ではひまわり広場があるが、前回も要望しているが、やはりそのあとに関して、子どもたちにどういう環境を作っていくかということを、検討していただければと要望する。</p>
	<p>【不登校児童生徒支援システムについて】</p>
委員	<p>事務報告書に、府の委託補助事業で不登校児童生徒支援システム構築事業とあって、向陽小学校と第5向陽小学校と勝山中学校で行っているが、このシステムはどのようなものなのか説明いただきたい。</p>
事務局	<p>不登校児童生徒支援システム構築事業は府の事業であり、この事業の中で求められている取り組み内容としては、主に三つある。一つ目はシステムということに関わることで、不登校は非常に多様な要因があるため、要因を見立てるアセスメントシートを小中学校でできるだけ共有をしながら連携をしていくと、そういうシステムを作るというところが一番このシステム構築ということに当てはまる部分となる。二つ目は、府ではもう一つの教室と呼んでいるもので、いわゆる別室を効果的に運用していくということ。それから三つ目は、先ほどのアセスメントシートを中心にしながら、小中連携による不登校支援のあり方について研究をしていくということ、これを小中の1中学校区の中で連携をしながら取り組んでいるところである。</p>
委員	<p>私もこの事業で学校に楽しんで行けるようになった子どもを知っているのでよかったなと思っているが、これは何年度かで終わるものなのか。京都府から先生が来てなくても、学校でいろいろ工夫しながら別室を運用されていることもお聞きしていて、私はとても有効な事業と思っているが、人とお金がないとなかなか継続が難しいと思うので、今後、どんな感じになるのか、そして向日市としてはどのようにしようとしているのかお聞きしたい。</p>

事務局	<p>このシステム構築事業は3年指定なので、この7年度末で終了ということになり、京都府からの加配も一旦は終了となる。</p> <p>ただ、この取り組みは、勝山中学校区だけでなく、他の中学校区すべての小中学校に、そこから学べるものを広げていきたいということで、実際各小中学校の方では、職員の体制を工夫しながら、全小中学校の方で別室を今、運営するようにしていただいている。また、本市では、大学院で臨床心理を学ぶ学生の方を、毎日ではないが配置をさせていただいて、そういった運営の手助けとなるような施策も同時に進めているところなので、引き続き、指定を受けた校区については、府の方に、継続した加配の配置と支援を求めていると考えている。</p>
委員	<p>今は全小・中学校でそういう別室を運営していただいているということで、ぜひこういうことをしていただきたい。</p> <p>それと関連して事務報告書に、適応指導教室の設置と書いてあるが、適応指導教室という表現はやめるようになったのではないかと思うがどうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりで、国全体の方向では、旧適応指導教室という言い方をしながら、教育支援センターという名称に順次改めているので、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>次からは修正していただきたい。</p> <p>向日市の不登校の子ども達の現状だが、私が見た感じでは、全国的な割合とほぼ同じぐらいと見ているがどうなのか。それから文科省が数年前は90日以上不登校の子という分類があったと思うが、昨年の資料では分類がなかったので、何かわかるか。</p>
事務局	<p>本市の不登校の状況だが、この令和5年からこの6年の間は、ほぼ横ばいという状況となっている。全国的にこれだけ増加している中で、横ばいというのは、学校が大変頑張ってくれているからだと感じている。</p> <p>不登校の年間90日のことについては、文部科学省の方も、以前は90日という日数が、不登校の長期化ということで報告を求めていたが、長期化を憂慮することから一つ手前の50日も報告するようにということで長期化について施策を打っていくという意味で50日欠席者数の報告を、令和5年から求めてくるようになっている。そういったことから議員調査資料の方にも、30日と50日という区分で、載せさせていただいているところである。</p>
委員	<p>【市民温水プール・公民館について】</p> <p>市民温水プールの状況と今後の見込みについてどうなっているかを改めてお聞きする。</p> <p>二つ目の質問は、地区公民館費の中で今回、鶏冠井公民館の和室を洋室に変えたということだが、今後について、まだ和室が残っているところはどうかのつもりなの</p>

事務局	<p>かお伺いしたい。</p> <p>それと寺戸公民館の工事のことだが、多額の費用を使って用地買収が終わったという報告をいただいているが、状況を含めて今後の計画を教えてください。</p> <p>一つ目の温水プールについては現在、市民温水プールの解体工事が終了し、基本設計業務を進めているところである。基本設計業務については、市民と学校の両方が使いやすいものを検討しているところである。今後の見通しについて、できる限り早く整備するように努めているが、まだ、オープン日などの先を見通せる状況ではない。</p> <p>二つ目の鶏冠井公民館以外の和室の改修については、今のところ予定はない。</p> <p>そして最後の新寺戸公民館については、埋蔵文化財の発掘調査が完了し、現在実施設計中である。今年度中に本体工事に取りかかり、令和8年度内のオープンを目指しているところである。</p>
委員	<p>市民温水プールについて、小学校中学校のプールとの兼ね合いをどういうふうに見ているのか、そこを含めてどういう協議がされたのか、されていないのかを教えてくださいの一つ。</p> <p>もう一つは、公民館の和室を使われている市民の皆さんは、はっきり言って、高齢者の方が多いと思う。実際は、座れないので和室にパイプ椅子を持っていくという状況が一方であるので、和室のよさは当然生かさないといけないわけだが、もしそういう要望があれば積極的に取り上げていただいて、洋室に変えていくことについて、意見集約されてはと思うが、その辺の今後の進め方についてもう一度伺っておきたい。</p>
事務局	<p>市民温水プールの小中学校のプールとの兼ね合いについては、まだまだ検討しているところだが、今申し上げられることは、老朽化の激しい学校から順次集約していくということである。</p> <p>鶏冠井公民館以外の公民館の和室については、窓口等でご意見等を伺って、今後検討していきたい。</p>
委員	<p>市民温水プールと、学校プールとの兼ね合いについてはしっかりとその辺の手順を間違えないようにしていただきたい。</p> <p>今後、小中学校のプールは、極力改修はされずに、市民プールを使うというのは間違いないか。</p> <p>それと公民館の和室の利用状況が増えているのかいないのか。また、和室の利用状況等を踏まえて、どのように考えておられるのか、ご意見などが上がっていないのかどうか、伺っておきたい。</p>
事務局	<p>各公民館の和室の稼働状況だが、現在、和室のある寺戸は11%、森本の和室で1.5%、鶏冠井公民館で4%、上植野は0%である。</p>

事務局	市民温水プールの方は、小学校のプールを集約することを検討している。
委員	稼働率が出されたが、けっして良いとは言えないと思うが、今後そこを踏まえて洋室にした方が良いのかどうかをしっかりと見ていただき、検討していただきたい。 それと、市民プールは、小学校は集約するという話だが、中学校は集約には入ってこないということなのか、どうして小学校だけなのかを伺っておきたい。
事務局	今、中学校に関してはプールがあるところとないところがあるため、その辺も踏まえて今後検討が必要と思っている。
委員	プールのない中学の場合、プール授業はずっとなしということで、教育の機会均等の面で問題はないのか。
事務局	プールについては、学習指導要領にいくつかの種目が載っており、その種目の中で選択し学習していくということと、水難事故等についての学習も進めているので、特に問題はない。
委員	この前、全国の中学校の大会があり、すごくいい成績を上げた中学生が出ていて、素晴らしいことで、やっぱりそういう子はいるので、しっかりと子どもの夢と希望とやる気、そして体力増強、そういうスポーツを発展させていくという条件を公平にやっていたいただきたいと要望する。
委員	【新寺戸公民館について】 市民温水プールの方は、あり方検討会議を全部傍聴し資料も見ているので、こんな感じで進んでるんだというイメージが大体わかるが、寺戸公民館の方はよくわからない。しかも今年度実施設計を進めているということで、そのあとは着工となる。これは市民が使う施設なので、公民館も基本設計が固まった段階で公表すべきではないかと思うがいかがか。
事務局	新寺戸公民館については今、実施設計をしているところである。この実施設計が終わった段階でお示しできるのではないかと考えている。
委員	実施設計だと建設が始まる前の段階となる。なぜ実施設計ができないと公表できないのか。
事務局	新寺戸公民館については、基本設計と実施設計を一括して行っている。 そのため、実施設計の方で確定したものをお知らせするのが適切ではないかと考えている。

委員	<p>基本設計を固めて、それから施設を実際につけていくための実施設計に移っていくわけだから、明確にそこに線があると思う。基本的な図面があって、それを承認して実施設計を作っていくと思うので、その基本的な図面は打合せ図面など何らかの形であるはずなので、それを出していただきたい。</p> <p>私は、せつかく市民のために役立つ施設を作るのであるならば、市民の皆さんに喜んでもらえるものとしたい。建物ができ上がる前の段階になってこういうものですって聞いて、アレっとなるのではなく、建設にかかる施設はこういうものになるんですよということを市民の皆さんに積極的に示すべきじゃないかと思う。</p> <p>実施設計終了後では遅いので、市民に対して今こういうものを進めているということの図面を出す義務があると思うのだがいかがか。</p>
教育長	<p>ご心配のところはごもっともである。ただ、今回の公民館については、基本設計と実施設計を同時に進めているところなので、もう一度、今の段階でどのようなものがお示しできるのか検討してみたい。</p>
委員	<p>市民が求めているのは厳密な詳細図面ではなくて、こういう施設ができるとイメージできるものを、ぜひとも示していただくよう、強く要望しておく。</p>
委員	<p>今、寺戸公民館の実施設計中とのことだったので要望だが、視覚障がいや身体がご不自由な方たちが来られたときに、音声で公民館の入口がどこであるかわかるような配慮をしていただきたいと、要望しておく。</p>
委員	<p>【図書の貸し出し・返却について】</p> <p>議員調査資料に、イオンモール京都桂川に設置した図書館返却ポストの利用者数が未集計になっているが理由は何か。</p>
事務局	<p>返却ポストの利用者数について、回収された本の冊数は把握しているが、それが何人分になるのかの集計については返却処理の都合上、行っていない。</p>
委員	<p>図書館で本を借りたときには、誰がどの本を借りたかは分かると思うので、返却された本を誰が借りていたかは分かると思うのだが、人数は出さないのか。</p>
事務局	<p>当然どの本をどなたが借りていたのかは確認できるが、返却された本を一括で処理するので、返却ポスト以外の分もそこには混ざっている状態なので、返却ポストの分を判別できない状態での処理となるため、人数の集計はしていない状況である。</p>
委員	<p>ということは、議員調査資料は利用者数ではなく、返却数の報告を求めたら出てくるということでしょうか。</p>

事務局	そのとおりである。
委員	事務報告書の図書の貸出資料数について、ここ数年、減っているようだが、どのように分析されているのかわかれば教えて欲しい。
事務局	貸し出し資料数はピークから徐々に減少しているところである。原因については、読書離れなどがあると思っているところである。
委員	<p>主要事業の電子書籍サービスについて、現在 1,022 点とあるが、議員調査資料の方では児童書と一般書で 1,330 冊あるが、蔵書は、1 年もしくは 2 年の契約なので、毎年 1,000 冊契約しても積み上がっていかずに、契約した分しか把握できない。利用状況をどのように評価されているのか。</p> <p>私は 3 冊ほど借りたいがとても便利で、夜でもすぐその場で借りて読めて、読み終わったり、もう要らないと思ったらすぐに返却できる。また、返却し忘れても 2 週間たてば自動的に返却してくれるし、非常に便利である。導入後、現在 5 か月運用しての評価をお伺いしたい。</p>
事務局	<p>冊数の確認だが、議員調査資料の方では一般図書、児童図書合わせて 892 点と電子ブック 119 点の合計 1,011 点で、これは購入した数である。主要事業に係る決算資料の方は、コンテンツ数を載せており、1 点の差は図書館で作成した読書感想コンクールのコンテンツ 1 点である。</p> <p>電子書籍サービスについては、まだまだこの事業の存在を知っていただく、体験していただく段階にあると思うのでそういったところに力を入れなければならないと考えている。</p> <p>また、収集資料については、いろんな方に面白いものと思っていただけるようなコンテンツを精査していきたいと考えている。</p>
委員	電子書籍のメリットは、わざわざ借りに行く必要がないし遠くまで行かなくても借りれるところである。日本全国どこでも共通でできればベストだと思うが、小さい自治体だと 1,000 冊ぐらいしか準備できない。例えば、京都府全体でそういう運用をしていくというような方向になっているなど何か情報はあるか。ぜひ、そういう方向にやってもらいたいと思うのだが。
事務局	<p>府立図書館でも向日市と違った形で電子書籍サービスを提供されているので、委員もご利用いただけると思う。</p> <p>府下での共通サービス導入については伺っていない。</p>
委員	ぜひそういう要望があるということをいろいろな機会でお伝えいただきたい。

委員	電子書籍サービスについて、どこでも図書館という形で去年からスタートしているが、コンテンツ数とか、貸し出し冊数とか出てくるが、最大どれくらいの予定をされているのか、また、今後の予定としてはどういうふうな取り組みをされていくのか伺っておきたい。
事務局	電子書籍に関する計画では、開始から3か年でコンテンツ数を2,000点に増やす目標を掲げている。 利用数については多くの方にこのサービスを知っていただく、利用していただけるよう広報等を通じて増やしていきたいと考えている。
委員	要望だが、蔵書の半分が児童書となっているのなら、利用促進として、学校の授業でタブレットを使って電子書籍を借りることをやってみたらいいと思う。一度借りたらあとは簡単なのでぜひみんなに借りて欲しいと思う。
委員	【史跡長岡宮跡大極殿東面回廊地区保全整備について】 主要事業の史跡長岡宮跡大極殿東面回廊地区保全整備事業について、史跡公園として整備したとあるが、この1,000㎡を超える土地はいつ購入されたのか。 そしてこの東面回廊地区の東側の土地に残っている土地はもうないということかどうかいのかどうか伺っておきたい。
事務局	現在工事を行っている土地については、令和4年度に購入をしたものである。 その東側については、文化財等が発見されておらず、史跡指定もされていないので、現在のところ東側部分についての計画はない。
委員	事業の内訳が書いてあるがこの2,400万円について、主にどういうところに支出されたのか教えていただきたい。
事務局	令和6年度分については、柱跡の表示やフェンスの設置などを行ったところである。
委員	来年について、どういうふう考えているのか、国費を投入しているので、どこまでやっていくのか、どういう計画なのかを伺っておきたい。
事務局	今後は、史跡案内版やベンチの設置の他、工事の報告書の作成等を、今年度をめどに行う予定としている。 今後の買い上げについては、個人所有の土地のため、どの程度進められるかということについては、不透明な状況である。
委員	案内版とかベンチは必要と思うが、阪急東向日駅前のポケットパークにやっと照明がついて、人が集える公園に照明がつくことは大変いいことだと思うのだが、ここも

	ベンチを置けば人が来るので、照明がいると思うのだが伺っておきたい。
事務局	照明をつける予定である。
委員	現在の大極殿公園は完成形ではないと思うが、今後、隣接している宅地が売りに出された場合は、すぐ買われるということはお考えなのかお聞きしたい。
事務局	予算の関係もあることから、現時点で買うということは明言できない状況である。
委員	新築で新しく家が建つと数十年は買えなくなるので、売り出された段階で買われるというのは考えておいた方がいいと思うのだが。
市長	近隣の方は、不動産会社よりも、市に買い取ってもらう方が補償を受けられ有利だと皆さんご存知なので、おそらく売られることはないと思う。 そういうご相談が、今までは必ずあったのでそうなると考えている。
委員	【危機管理マニュアルについて】 今年1月の定期監査講評において、第4向陽小学校では危機管理マニュアル等について立案されているが、同一敷地内にある老人福祉センター琴の橋や、留守家庭児童会との連携については、一部記載されているものの共同で避難訓練等を実施する旨の記載がなく、災害発生時の対応に課題があるものとする、という指摘がされている。この件で何か進捗があれば報告いただきたい。
事務局	第4向陽小学校と留守家庭児童会について、全市的なことだが、その2者に関しては特に情報連携をしていかなければならないため、学校の方に、マニュアルを年1回見直す時に考慮し、連携をとるように指示を出して、実行していただいているところである。 琴の橋についてはまだ検討中である。
委員	【小学校の見守り隊について】 議員調査資料に小学校の見守り隊の活動状況があるが、活動状況に大きな差があると思うが、どういう状況なのかご説明いただきたい。
事務局	見守り隊の活動状況の差については今、こちらで持っている資料の中で把握できるものが無いため、小学校の方に確認してどういう状況かを把握したい。
委員	【就学援助について】 議員調査資料にある就学援助について、以前も聞いたことがあるが、就学援助を利用されている児童の比率が小学校は平均で11.2%、中学校は15.6%と高く、随分昔か

事務局	<p>らこの傾向なのだが、中学に入った途端に比率が上がる理由が分かれば教えて欲しい。</p> <p>この資料は、向日市の小中学校の就学援助を受けている方の数であり、分母の方が向日市立に通う小中学校生となる。向日市立ではない小、中学校に通われる方は分母から省くので、それで率が変わると考える。人数の推移を見ると、小学校6年生から中学校に上がる時に、要保護児童生徒の人数はあまり変わっていないので、おそらくその中学校に上がる時に、私立なり他の中学校に通学されている子どもを分母から除くことで率が変わっているものと考え。</p>
委員	<p>私もそういう要因はあると思うが、それではちょっと説明しきれないと思っている。だから私が推察しているのは、就学援助に係る案内を配るだけなのか、あるいは、説明なり働きかけを行っているのかの違いも要素としてあるのではないかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>今年の中学1年生は、昨年でいうと小学6年生であるが、今年75人で、去年の小学6年生が75人で同じ数となっているので、率は増えているが、実質の数は変わっていないことから、周知の仕方での違いでは無いと考える。周知に関しては、毎年、すべての学年に対して案内をしており、新小学校一年生については、申請書も添えてお配りしているし、広報も年2回と、新一年生向けの広報もしているので周知はかなり図れていると考えている。</p>
委員	<p>私も分析するが、必要な方に、情報がきっちり届いて、受入れるようにすることが大切となるので、これからもぜひよろしくお願いする。</p>
委員	<p>【私立小中学校通学者に対する向日市教育委員会の関わりについて】</p> <p>向日市は、私立の小学校や中学校に通っている子どもが多いと感じている。西向日駅に立っている時に、小さい子が朝からランドセルを背負って、電車に乗って行くのを見るし、中学になると明らかに私立に行っている子が多いと感じている。</p> <p>あくまで推定だが、人口統計と事務報告書に出ている数字を見ると、小学校で10%弱ぐらいの子が、中学校では15%弱ぐらいの方が向日市立の小中学校に行かずに、私立などに通っておられるのかなと思うが、私立に通っておられる子どもたちと、向日市の教育行政との関わりは、どのような感じになるのか。</p>
事務局	<p>特に日常的な関わりについては無いが、例えば、先日締め切った英検チャレンジ事業については、向日市に住んでいる中学校3年生で市立私学関係なく受けられるということで、今年度4名の申し込みを受けてるような状況である。</p>
委員	<p>英検チャレンジは学校にも案内がいつているのか。</p>

事務局	学校には案内していない。
委員	あまり意識していなかったので少し考えていきたい。
委員	<p>【留守家庭児童会について】</p> <p>留守家庭児童会のことで、決算において一番、注目していたが、学童保育の今後について、どのように行っていくのかということで、この令和6年度の決算はしっかりと総括も含めてやっておかないといけない問題だと思う。</p> <p>なぜかと言うと、これから小学生含め少子化社会で人口減が始まっており、今後、留守家庭児童会は、今は、5年生6年生までは入りきらないから申し込みを去年打ち切った経過があるが、子どもをどう育てていくかという側面からしっかり見ていくためにも必ず復活して欲しいと思っている。</p> <p>今の小中学生の7歳から15歳までの人口のピークはどのように予想されているのかを伺っておきたい。もしそれが過ぎた後、5年生6年生を復活できるような体制がとれるようにできるのかどうか、そこを確認しておきたいと思うのだがいかがか。</p>
事務局	<p>人口減少の関係について、国立社会保障人口問題研究所の資料では、京都府下で2030年から35年あたりから減少傾向になっている。</p> <p>ただ、この人口減少だけをとらまえるのではなく、共働き世帯は逆に増加傾向にあることから、なかなかこの人口減少だけで想定するというのは難しいと思っているので、その辺りもしっかり見据えながら進めていきたい。</p>
委員	人口動態については分かったが、ピークが過ぎれば容量的に人を受け入れられる体制ができると思うので、今後は復活します、と言っていたかと思うのだがどうか。
事務局	今の人口推計の他いろいろ勘案すると、公立の留守家庭児童会についてはおそらく2030年から35年ぐらいで空きが出てくるのではないかとということ、民間の放課後児童クラブも増加傾向にあるので、その辺も見据えながら進めていきたい。
委員	<p>留守家庭児童会のことで議員調査資料に、指導員と臨時指導員の人数が載っていて、指導員補助員が37人でこれがフルタイム、臨時指導員が58人となっていて、年間勤務時間数1人あたりを見たら、臨時指導員の方が411時間ということで、前年度の470時間からかなり減っていると思い、もう一つ前を見たら500何時間と、年々減っている状況にある。確か指導員不足でシルバー人材センターにお願いしてもなかなか指導員の確保ができないとかで大きな問題になっているのに、年間の労働時間数1人当たりが、ずっと減ってきているのはどういうことなのか教えていただきたい。</p> <p>議員調査資料と事務報告書を見比べると、指導員数は37人で一緒だが、議員調査資料では臨時指導員が58人で、事務報告書ではアルバイト数が28人となっていて、この</p>

<p>事務局</p>	<p>違いについても説明をお願いしたい。</p> <p>臨時指導員の時間数の減少については、指導員の補充を行っているので、その分、減少傾向にあるというところである。</p> <p>事務報告書と議員調査資料の差についてだが、事務報告書のアルバイト数は、従事いただいている実数の 28 名があがっているが、議員調査資料の臨時指導員 58 名は、臨時指導員は一つの留守家庭児童会に固定ではなく、複数の児童会に一人の臨時指導員を配置することもあり、その分がカウントされているので差が生じているが、実際は 28 名である。</p> <p>採決 — (挙手多数) — (認定)</p>
------------	--

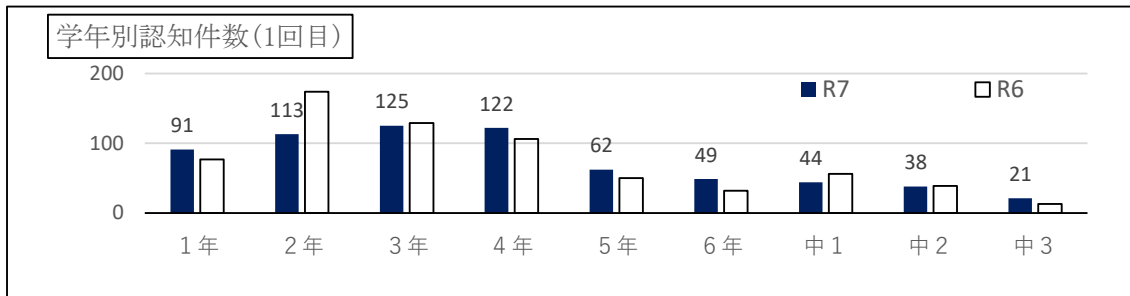
令和7年度 第1回いじめ調査の概要について
 <第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月)>

学校教育課指導係
 令和7年9月22日

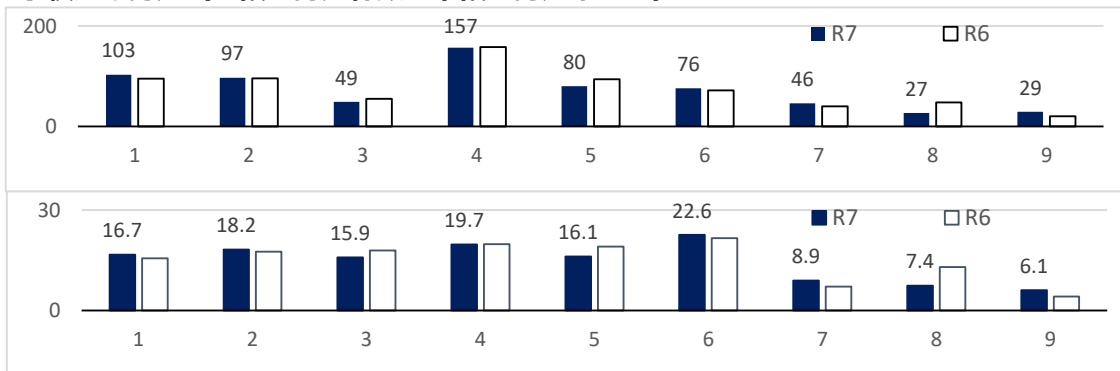
R6:3088人 R6:1401人 R6:4489人
 R7:3090人 R7:1355人 R7:4445人

1 認知、未解消、解消の件数

	小学校		中学校		合計		
	R7	R6	R7	R6	R7	R6	
認知件数	562	570	103	108	665	678	
未解消件数	562	570	103	108	665	678	
	(要指導)	168	170	1	0	169	170
	(要支援)	66	87	6	11	72	98
	(見守り)	328	313	96	97	424	410
解消	0	0	0	0	0	0	



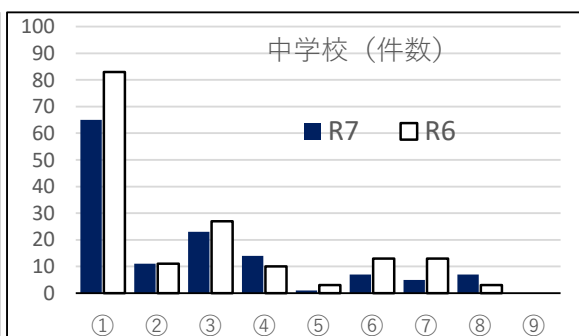
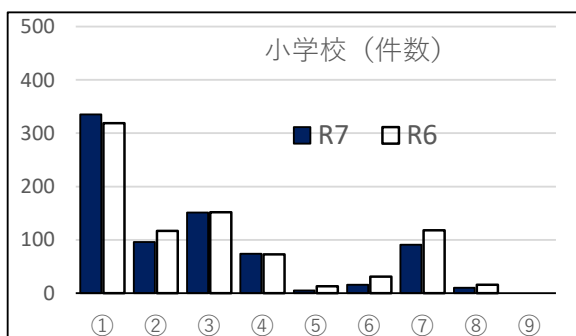
2 学校別の認知 (上段：認知件数 下段：認知率：%)



3 いじめの態様 (第1回調査のみ)

複数回答

	小学校		中学校	
	R7	R6	R7	R6
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	335	319	65	83
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	96	117	11	11
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	151	152	23	27
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	74	73	14	10
⑤ 金品をたかられる。	5	13	1	3
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	16	31	7	13
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	91	118	5	13
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	10	16	7	3
⑨ その他	0	0	0	0



大阪・関西万博体験学習の実施状況について

令和7年9月22日
学校教育課

各小中学校の大阪・関西万博への体験学習について、下記のとおり報告します。

記

1 実施日 令和7年4月24日～9月11日の期間

2 実施学年 ・各小学校 5、6年生
・各中学校 2年生

3 各学校の状況
＜小学校＞

	学校名	訪問日	学年	参加人数	予約見学パビリオン	当日の状況
小学校	向陽小	4月24日	5年	106名	未来の都市	<ul style="list-style-type: none"> ・5年生は大屋根リングから見学し、パビリオンの予約の時間を考えてリングの下で昼食をとった。スペースも十分にあり、涼しいところで食べることができた。6年生は当初の予定通り、休憩所で昼食をとった。 ・予約パビリオン見学の後、小グループでの自由行動とした。それぞれのグループで3つ4つのパビリオンを見学したり、スタンプをたくさん集めたりしている児童がいた。 ・体調不良者もなく、元気に過ごすことができた。
			6年	105名	PASONA NATUREVERSE	
	2向小	4月24日	5年	98名	オーストラリア館	<ul style="list-style-type: none"> ・予約パビリオン以外にも大屋根リングの散策やサウジアラビア館他いくつかの国の見学を行うことができた。 ・学年ごとに行動したが、最大で10分程の待ち時間で廻ることができた。 ・足を痛がる児童がいたので車椅子を一台借りて見学した。
			6年	75名		
	3向小	7月11日	5年	45名	未来の都市	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の都市パビリオン」をグループ見学後、指定された休憩所で昼食をとった後、小グループで自由見学をした。 ・事前学習をしっかりとすることで充実した行事となった。 ・暑かったが、暑さ対策を十分に行い限られた時間の中で自分たちで考え楽しく学ぶことが出来た。 ・当日、体調不良者が1名出たため別途の対応となったが、予定通り帰ってくる事が出来た。
			6年	56名		
	4向小	9月2日	5年	125名	三菱未来館 NTT Pavilion 関西パビリオン	<ul style="list-style-type: none"> ・学年ごとに予約できたパビリオンを、学級ごとではなく小グループごとに選択としたことから、まずは入場直後にパビリオンの場所を確認してからグループごとの自由見学とした。 ・じっくり見学したいグループや全ブースを見学したいグループもあり、中には1時間以上もパビリオン内にいた。 ・昼食は、パビリオンの予約時間に合わせて小グループごとにとった。 ・暑い中ではあったが興味深い展示もあり、楽しみながら学ぶことができた。
			6年	121名	いのち動的平衡館 大阪ヘルスケアパビリオン	

	学校名	訪問日	学年	参加人数	予約見学パビリオン	当日の状況
小学校	5 向小	7月11日	5 年	80名	未来の都市	<ul style="list-style-type: none"> ・5年生は未来の都市を見学後、緑のゾーンの中で小グループで自由見学をした。 ・6年生は小グループでの自由見学後に未来の都市を見学。 ・指定場所で昼食後、再び小グループで自由見学をした。 ・予想以上に人が多く、多くのパビリオンには入れなかったが、異文化を体験するよい機会になった。 ・熱中症対策をしていったこともあり、体調不良者はなく元気に過ごすことができた。
			6 年	91名		
	6 向小	9月11日	5 年	44名	三菱未来館 未来の都市	
			6 年	50名		

< 中学校 >

	学校名	訪問日	学年	参加人数	予約見学パビリオン	当日の状況
中学校	勝山中	7月3日	2 年	161名	関西パビリオン	<ul style="list-style-type: none"> ・入場後の自由行動では、異文化交流として英語で万博を訪れる外国人の方に「日本の良いところ」についてのインタビューを行い、お礼に折り鶴を渡した。 ・昼前には「関西パビリオン」前に集合し、クラスごとに見学した。 ・休憩スペースで昼食をとり、午後からは再び自由行動とし、インタビューの続きやパビリオンの見学をした。 ・暑さのため救護室を利用した生徒もいたが、ほぼ、予定時刻通りに帰宅した。
	西ノ岡中	6月20日	2 年	126名	未来の都市	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中は学級ごとに大屋根リング、「未来の都市パビリオン」を見学した。 ・昼食休憩は班ごとに日陰で取ることができ、海からの心地よい風で体調不良者もなく、元気に過ごすことができた。 ・午後は班別研修を行い、6カ所程度のパビリオンを見学することができた。
	寺戸中	7月16日	2 年	137名	NTT Pavilion 又は 電力館 可能性のタマゴたち	<ul style="list-style-type: none"> ・学級ごとに、「NTT Pavilion」または、「電力館」を見学の後、グループごとに自由に見学をした。 ・学年で作成した万博ミッションシートをクリアしながら、各班でパビリオンなどを満喫していた。 ・体調不良者もなく元気に過ごすことができた。

ふるさと発見土器どきDAYの開催について（報告）

令和7年9月22日
文 教 課

下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和7年8月19日（火） 午後1時～5時 |
| 2 | 場 所 | 歴史文化交流センター（向日市民体育館内） |
| 3 | 内 容 | (1)土器・石器の公開入れ替え及び解説講座
縄文・弥生・古墳時代の土器や石器の入れ替え作業を実施

(2)土器づくり体験
向日市埋蔵文化財センター職員の補助のもと土器を制作

(3)向日市ふるさと検定PR
来場者におためしクイズ用紙を配布し、参加者にはクイズの
正解・不正解に関わらず学習帳（「たけ・のこ・りん」のキャラ
クター入り）を配布 |
| 4 | 参加人数 | 60人 |
| 5 | 実施状況 | |



朝堂院公園を活用したイベントの開催について

令和7年9月22日
文 教 課

下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 名 称 | KANSAIウオーク 第2回大会京都・長岡京エリア |
| 2 | 日 時 | 令和7年9月27日(土) 午前9時～午後3時 |
| 3 | 場 所 | 朝堂院公園を発着点とした向日市～京都市西京区エリア
(別添参照) |
| 4 | 内 容 | 関西の魅力あふれる歴史的文化遺産を楽しみながら、ウォーキングによって健康増進をはかるイベント。
関西の地に営まれた古都をめぐるというコンセプトのもと、長岡京の中心地であった本市を中心に開催されるものです。 |
| 5 | 主 催 | 産経新聞社 |
| 6 | 企画運営 | 株式会社ムーヴ エンタテインメント事業部 |

※ 参加者数(見込み)850人 (第1回大会 大阪・難波宮エリアでの参加者数)

KANSAIウオーク2025 FAX参加申込用紙

KANSAIウオーク大会事務局(株式会社ムーヴ エンタテインメント事業部内)

FAX 06-4707-0331

(FAXでお申込いただく際の留意事項)

※記載いただいた個人情報は申込内容の確認など「KANSAIウオーク」のイベントの運営に使用し、それ以外の目的では使用いたしません。
 ※参加者が複数の場合は、全員のお名前と年齢をご記入ください。ウォーキング開催中の保険の対象となります。
 ※事前申込の方には、申込確認後、大会事務局より案内状を送付しますので、必ず大会当日に忘れずご持参ください。複数大会の申込も可能です。
 複数大会申込の方は大会ごとに欄をわけてご記入ください。(案内状は各大会実施前にその都度送付いたします)
 ※参加費は大会当日の会場での電子決済、現金によるお取り扱いとなります。

今後、KANSAIウオークおよびウォーキングのお知らせをお送りしても良いですか? はい いいえ

住所	〒			TEL
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
参加希望日	<input type="checkbox"/> 6月29日 <input type="checkbox"/> 9月27日 <input type="checkbox"/> 10月18日 <input type="checkbox"/> 11月29日		参加人数	事前(ハガキ・FAX800円) <input type="checkbox"/> 大人(中学生以上) 人 <input type="checkbox"/> 子ども 人
参加コース	<input type="checkbox"/> スペシャルコース <input type="checkbox"/> ファミリーコース		合計金額	円

住所	〒			TEL
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
参加希望日	<input type="checkbox"/> 6月29日 <input type="checkbox"/> 9月27日 <input type="checkbox"/> 10月18日 <input type="checkbox"/> 11月29日		参加人数	事前(ハガキ・FAX800円) <input type="checkbox"/> 大人(中学生以上) 人 <input type="checkbox"/> 子ども 人
参加コース	<input type="checkbox"/> スペシャルコース <input type="checkbox"/> ファミリーコース		合計金額	円

住所	〒			TEL
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
参加希望日	<input type="checkbox"/> 6月29日 <input type="checkbox"/> 9月27日 <input type="checkbox"/> 10月18日 <input type="checkbox"/> 11月29日		参加人数	事前(ハガキ・FAX800円) <input type="checkbox"/> 大人(中学生以上) 人 <input type="checkbox"/> 子ども 人
参加コース	<input type="checkbox"/> スペシャルコース <input type="checkbox"/> ファミリーコース		合計金額	円

住所	〒			TEL
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
氏名	ふりがな	歳	氏名	ふりがな
	男・女			男・女
参加希望日	<input type="checkbox"/> 6月29日 <input type="checkbox"/> 9月27日 <input type="checkbox"/> 10月18日 <input type="checkbox"/> 11月29日		参加人数	事前(ハガキ・FAX800円) <input type="checkbox"/> 大人(中学生以上) 人 <input type="checkbox"/> 子ども 人
参加コース	<input type="checkbox"/> スペシャルコース <input type="checkbox"/> ファミリーコース		合計金額	円

お問い合わせ

KANSAIウオーク大会事務局(株式会社ムーヴ エンタテインメント事業部内)

〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-5-4 京音ビル2F TEL:06-4707-0333(受付時間/平日11時~19時) MAIL:info@kansai-walk.jp

KANSAI かんさい ウオーク 2025

日本市民スポーツ連盟認定大会



参加者
大募集!

今年度より、クレジットカード・電子マネーの使用が可能になりました!

大阪・難波宮エリア



京都・長岡京エリア



奈良・藤原京エリア



滋賀・大津宮エリア



関西の地に営まれた古都をめぐる

6月29日 日

9月27日 土

10月18日 土

11月29日 土

第1回大会 大阪・難波宮エリア

第2回大会 京都・長岡京エリア

第3回大会 奈良・藤原京エリア

第4回大会 滋賀・大津宮エリア

前期 運部...645年 後期 運部...744年

運部...784年

運部...694年

運部...667年

- スペシャルコース (約13km)
- ファミリーコース (約9km)

- スペシャルコース (約12km)
- ファミリーコース (約7km)

- スペシャルコース (約14km)
- ファミリーコース (約8km)

- スペシャルコース (約12km)
- ファミリーコース (約8.5km)

お持ち
帰り品

スタート時およびゴール時に、「KANSAIウオーク2025パスポート(全大会共通)」にスタートおよびゴールの認定印を受けていただきます。
 ※お持ち帰り品はすべて、小学生以下のお子様をのぞきます。

その1

1大会ごとにゴール会場に来られた方全員に「ライオンの製品詰合わせ(サンプル)」を、完歩者には「KANSAIウオーク完歩証」を提供。

その2

毎回缶バッジがもらえます。さらに、4大会完歩された方には金メダルを提供します。



主催 産経新聞社 特別協賛 今日を愛する。LION
 協力 (特非) 関西シティプロモーション スーパースポーツゼビオ
 企画運営 (株) ムーヴ エンタテインメント事業部
 全大会後援 歴史街道推進協議会

第1回大会後援 大阪府、大阪市、大阪府教育委員会、大阪商工会議所、(公財) 大阪観光局
 第2回大会後援 京都府、向日市、京都府教育委員会、向日市教育委員会、(公社) 京都府観光連盟、向日市観光協会、阪急電鉄(株)
 第3回大会後援 奈良県、橿原市、奈良県教育委員会、橿原市教育委員会、(一財) 奈良県ビジュアルビューロー、(一社) 橿原市観光協会、近畿日本鉄道(株)
 第4回大会後援 滋賀県、大津市、滋賀県教育委員会、大津市教育委員会、(公社) びわ湖大津観光協会



大会公式ホームページ kansai-walk.jp

交通のご案内

公共交通機関をご利用ください。
スタート地点・ゴール地点・距離の変更がある場合は、公式ホームページでお知らせします。

大阪・難波宮エリア

スタート・ゴール 難波宮跡公園

●スペシャルコース/約13km ●ファミリーコース/約9km

最寄駅:大阪メトロ「谷町四丁目駅」(谷町線・中央線)9番出口より徒歩約1分

京都・長岡京エリア

スタート・ゴール 朝堂院公園

●スペシャルコース/約12km ●ファミリーコース/約7km

最寄駅:阪急京都線「西向日駅」西口より徒歩約1分

奈良・藤原京エリア

スタート・ゴール 橿原神宮(駐車場)

●スペシャルコース/約14km ●ファミリーコース/約8km

最寄駅:近鉄橿原線「橿原神宮前駅」から徒歩約9分

滋賀・大津宮エリア

スタート・ゴール 大津港シンボル緑地公園

●スペシャルコース/約12km ●ファミリーコース/約8.5km

最寄駅:京阪大津線「びわ湖浜大津駅」下車徒歩約3分、JR「大津駅」から徒歩約15分
※JR「大津駅」から(京阪バス、江若バス、近江鉄道バス)バスで約5分(浜大津バス停下車)徒歩約3分

KANSAIウオークがクレジットカード事前決済で申込みできるようになりました!

事前申し込みは5月28日(水)11:00より受付開始!

下記の各申込方法の流れをご確認ください

【ネット申込、クレジットカード事前決済の場合】

参加申込 → 500円 クレジットカード決済 → 決済受付完了メール → 決済受付完了画面提示

※注:キャンセル・返金はできません
※スクリーンショットで画像の保存をお願いします

【ハガキ・FAX 申込の場合】

ハガキ・FAX 参加申込 → 事務局よりご案内状 → イベント当日 → 800円 ご案内状提示 現金または電子決済

【当日参加の場合】

当日参加申込用紙記入 → 当日参加申込用紙 現金または電子決済 800円

クレジットカード・電子マネー

交通系電子マネー

QRコード

当日会場で電子決済がご利用できます。

スタート受付時間	●第1回～第3回大会/【スペシャルコース】9:00～10:00 【ファミリーコース】10:00～11:00 ●第4回大会/【スペシャルコース】10:00～11:00 【ファミリーコース】11:00～12:00		
ゴール受付時間	●第1回～第3回大会/午後1時から午後3時ごろまで ●第4回大会のみ/午後2時から午後4時ごろまで	参加費のお支払い	今年度より、クレジットカード・電子マネーの使用が可能となりました。詳細は左頁参照。
参加資格	居住地、国籍、年齢、性別など一切問わず、健康な人ならどなたでも参加できます。 ただし、小学生以下の方は、保護者の同伴が必要です。また、車いす利用の方は、介添者の同伴が必要になります。		
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ● 昼食(※お弁当をご持参いただくか、飲食店をご利用ください) ● 水筒 ● 雨具 ● 帽子 ● 健康保険証(写)またはマイナンバーカード ● 参加費(事前決済されていない方) ● (複数大会ご参加の方)2大会目以降「KANSAIウオーク2025パスポート(全大会共通)」●(事前申込をされた方)案内状 <p>※安全で楽しいウォーキングにはこまめな水分補給が欠かせません。各自の責任において、水筒など飲料のご用意をお願いいたします。 ※複数大会ご参加の方は必ず交付されたパスポートを大会当日にご持参ください。複数大会に参加登録される場合でも、パスポートの交付は全大会を通じてお一人様1部になります。</p>		
4大会完歩で記念品贈呈	<p>全大会を完歩した方には、第4回大会ゴール時に完歩記念品を贈呈いたします。 ※パスポートにより、全大会完歩の確認をさせていただきます。パスポートを紛失すると完歩記念品をお渡しできなくなりますので、絶対になくさないようご注意ください。</p> <p>完歩記念品の交付方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交付日時…第4回大会(令和7年11月29日(土))の午後2時から午後4時まで ● 交付場所…第4回大会のゴール会場に設けられる「完歩記念品交付カウンター」 ● 交付方法…「KANSAIウオーク2025パスポート(全大会共通)」を提示していただき、全大会完歩を確認のうえ、完歩記念品を贈呈します。※第4回大会当日、「KANSAIウオーク2025パスポート(全大会共通)」を持ってゴール会場にお越しください。 		
免責範囲	<p>参加者は万全な健康管理のもとに参加してください。 万一事故が発生した場合、主催者は傷害保険に加入している範囲および応急処置以外の責任は負いませんのでご了承ください。 傷害保険料金は、参加費の中から徴収させていただいております。</p> <p>傷害保険適用範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事前申込者は、大会参加のための自宅を出てから自宅に戻るまで ● 当日申込者は、スタート地点からゴール会場まで 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨天の場合も原則開催しますが、地震・事件・事故などにより、大会が中止・中断することがあります。 ● 大会を中止する場合には、大会公式ホームページにてご案内します。 ● 荒天など主催者の責によらない理由で大会が中止・中断になった場合、すでにお支払いになった参加費の返金は一切行いません。 ● 参加申込者が多数となった場合は、それ以降の参加をお断りする場合があります。 ● 参加者は当日配布されるコースマップを見て、各自の責任において申込コースを歩いてください。 ● 第1回大会～第3回大会は午後3時ごろまでにゴールしてください。(第4回大会のみ午後4時ごろまで) ● 参加者の手荷物預かり及び更衣室の用意はありません。 ● 大会で撮影した写真・動画などを主催者および関係団体がそれぞれ発行、運営する新聞やウェブサイト、SNSなどに掲載する場合がありますので、予めご了承ください。 		
事前申込	<p>下記必須事項をご記入の上、KANSAIウオーク大会事務局《(株)ムーヴ エンタテインメント事業部内》〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-5-4 京音ビル2F までお送りください。</p> <p>①郵便番号 ②ご住所 ③お電話番号 ④参加者氏名(ふりがな) ⑤年齢 ⑥性別 ⑦参加希望日(6/29、9/27、10/18、11/29) ⑧参加コース ⑨参加人数(大人/子ども) ⑩合計金額</p> <p>大会チラシの申込用紙に必須事項をご記入の上、FAX 番号/06-4707-0331</p> <p>FAXで申込の場合 KANSAIウオーク大会事務局《(株)ムーヴ エンタテインメント事業部内》までお送りください。</p> <p>ネットで申込、クレジットカード事前決済の場合 大会ホームページからお申込ください。 https://kansai-walk.jp</p> <p>※ネットにて事前申込の方は、クレジットカード決済をお願いいたします。 ※ハガキ・FAXにて事前申込の方には案内状を送信します。ネット申込の方は返信メールにてご案内をお送りします。 ※参加者が複数の場合は、全員のお名前と年齢をご記入ください。ウォーキング開催中の保険の対象となります。</p>		
事前申込締め切り	<p>ハガキで申込の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第1回大会/6月16日(月) 必着 ● 第2回大会/9月16日(火) 必着 ● 第3回大会/10月6日(月) 必着 ● 第4回大会/11月17日(月) 必着 <p>FAXで申込の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第1回大会/6月19日(木) 必着 ● 第2回大会/9月18日(木) 必着 ● 第3回大会/10月9日(木) 必着 ● 第4回大会/11月20日(木) 必着 <p>ネットで申込、クレジットカード事前決済の場合 各大会の前日19:00まで</p>		
料金	<p>ハガキ・FAX・当日申込の場合 大人(中学生以上)800円、小学生以下は無料</p> <p>ネットで申込、クレジットカード事前決済の場合 大人(中学生以上)500円、小学生以下は無料</p> <p>※事前のクレジットカード決済以外はいずれも当日支払い・800円となります。 ※事前のクレジットカード決済はキャンセル・返金できません。</p>		
申込登録の確認	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ハガキ・FAXで事前申込をされた方には、案内状をお送りします。事務局から案内状が到着した時点で申込受付完了です。 ◆ クレジットカード事前決済申込みの方は、受付完了メールにて参加ご案内をお送りします。※スクリーンショットで画像の保存をお勧めします。 ◆ 複数大会ご参加の方で、2大会目以降の参加の際には、大会当日「KANSAIウオーク2025パスポート(全大会共通)」を必ず持参してください。このパスポートで、スタート・ゴールの確認を行います。 ◆ このパスポートは、全4回の大会に共通です。最初に申し込んだ際にお一人につき1部交付します。 ◆ 4大会の登録状況はこのパスポートに押印されたスタンプにて確認します。パスポートは絶対になくさないようにしてください。紛失した場合、再発行は可能ですが、さかのぼっての再押印はできません。4大会完歩の記念品がお渡しできなくなりますので、ご注意ください。 ※パスポートを持っていても参加費の支払いがない場合は参加できません。 		
当日申込	当日、「当日受付テント」に直接お越しください。(現金または電子決済)		



コース概要

KANSAI かんさい ウォーク2025

9月27日(土)

第2回大会 京都・長岡宮エリア

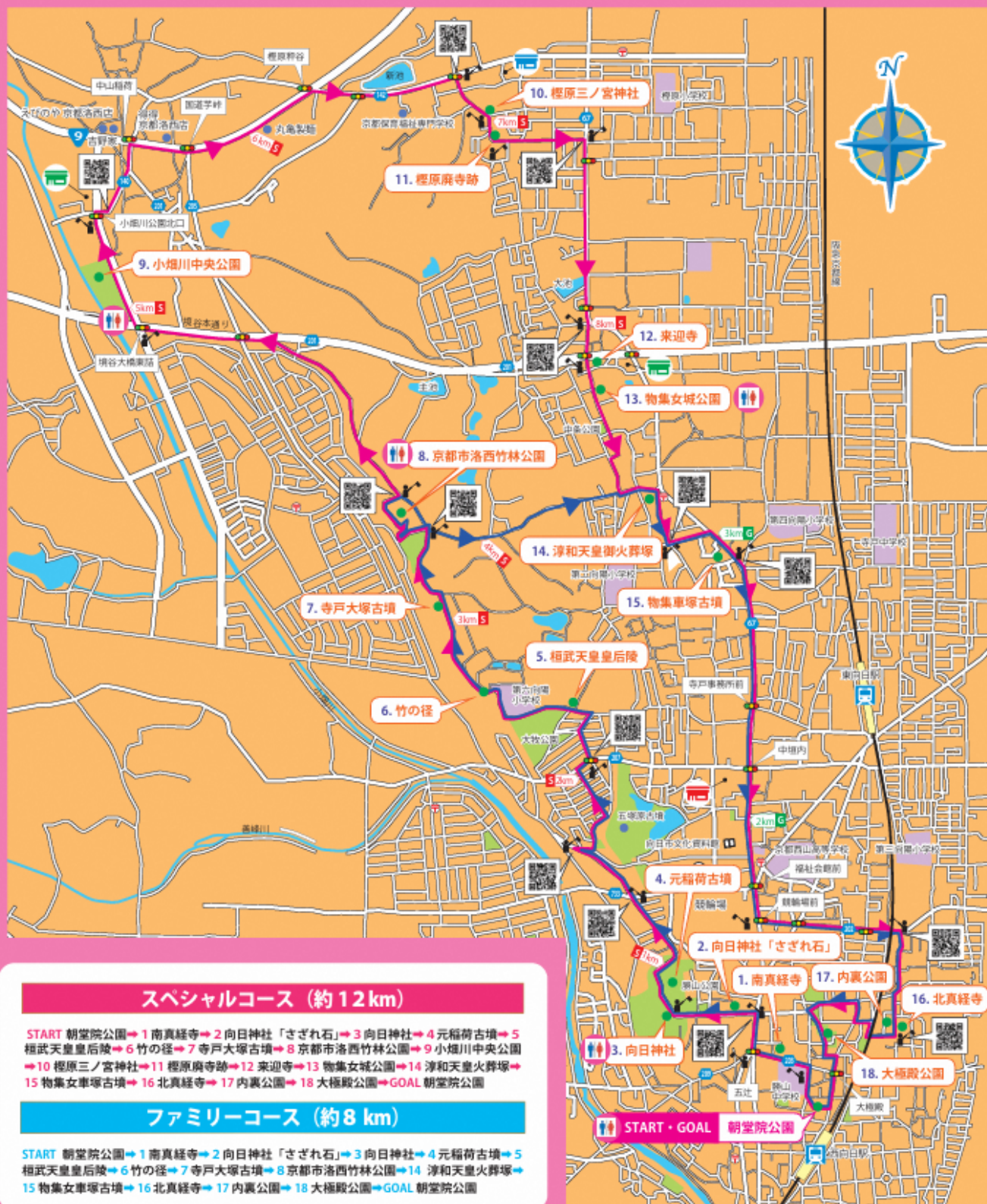
通都…784年

【コース監修】北川 央
(九度山・真田ミュージアム名管館長)

★MAP上の二次元コードでグーグルMAPをご覧ください
★コース上の寺院・神社へおまいりされない方は、境内に入らず前をお通りください。

大会途中で乗換したり、救援を要する時は…
大会本部 (Central Site) 救援 (First Aid)

TEL
080-8506-5200
この電話は大会当日のみ有効です



スペシャルコース (約12km)

START 朝堂院公園⇒1南真経寺⇒2向日神社「さざれ石」⇒3向日神社⇒4元稻荷古墳⇒5
 桓武天皇皇后陵⇒6竹の径⇒7寺戸大塚古墳⇒8京都市洛西竹林公園⇒9小畑川中央公園
 ⇒10 櫻原三ノ宮神社⇒11 櫻原廃寺跡⇒12 来迎寺⇒13 物集女城公園⇒14 淳和天皇火葬塚
 ⇒15 物集女車塚古墳⇒16 北真経寺⇒17 内裏公園⇒18 大極殿公園⇒GOAL 朝堂院公園

ファミリーコース (約8km)

START 朝堂院公園⇒1南真経寺⇒2向日神社「さざれ石」⇒3向日神社⇒4元稻荷古墳⇒5
 桓武天皇皇后陵⇒6竹の径⇒7寺戸大塚古墳⇒8京都市洛西竹林公園⇒14 淳和天皇火葬塚
 ⇒15 物集女車塚古墳⇒16 北真経寺⇒17 内裏公園⇒18 大極殿公園⇒GOAL 朝堂院公園

START・GOAL 朝堂院公園